

# 太田市下水道事業等経営戦略

2019年3月

群馬県太田市

目 次

第1章	経営の基本方針	1
1	経営方針	1
2	位置付け	1
3	対象事業	2
4	計画期間	2
第2章	下水道事業等の現状と課題	3
1	事業の現況	3
(1)	処理施設及び浄化槽の整備状況	3
(2)	排水施設及び浄化槽の整備状況	5
(3)	使用料	9
(4)	組織	9
(5)	民間活力の活用等	9
(6)	汚水処理人口普及率	10
(7)	水洗化率(接続率)	10
2	経営比較分析表を活用した現状分析	10
(1)	経常収支比率	10
(2)	累積欠損金比率	11
(3)	流動比率	11
(4)	企業債残高対事業規模比率	12
(5)	経費回収率	12
(6)	汚水処理原価	13
(7)	施設利用率	13
(8)	水洗化率	14
(9)	有形固定資産減価償却率	14
(10)	管渠老朽化率	15
(11)	管渠改善率	15
3	事業の課題	16
(1)	施設利用率の低迷	16
(2)	施設の老朽化	16
(3)	経費回収率の低迷	16
(4)	税負担の公平性	16
(5)	維持管理費の増加	16
4	課題に対する取組	17
(1)	投資の合理化【課題:(1)施設利用率の低迷】	17
(2)	計画的な改築更新【課題:(2)施設の老朽化】	17
(3)	財源の適正化【課題:(3)経費回収率の低迷、(4)税負担の公平性】	17
(4)	維持管理費の抑制【課題:(5)維持管理費の増加】	17
第3章	投資・財政計画(収支計画)	18
1	投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	18
(1)	収支計画のうち投資についての説明	18
(2)	収支計画のうち財源についての説明	27
(3)	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	31
(4)	収支計画のうち一般会計繰入金についての説明(課題に対する取組の総括)	32

2	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組 .....	34
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況 .....	34
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況 .....	35
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況 .....	36
3	投資財政計画 .....	37
(1)	公共下水道事業 .....	37
(2)	特定環境保全公共下水道事業 .....	39
(3)	住宅団地汚水処理事業 .....	41
(4)	農業集落排水事業 .....	43
(5)	戸別浄化槽事業 .....	45
(6)	収益的収支における数値設定の考え方 .....	47
(7)	資本的収支における数値設定の考え方 .....	55
第4章	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	59
資料編 .....		60
1	用語説明 .....	60
2	下水道事業計画(認可)区域図(公共・特環) .....	64
3	汚水処理計画区域図 .....	65

## 第1章 経営の基本方針

### 1 経営方針

本市では、1966年より、機能の充実を図りながら下水道施設等の整備を進めてまいりました。公共下水道事業及び住宅団地汚水処理事業は主に市街化区域を対象とし、市街化調整区域については、地域の適性に合わせて特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び戸別浄化槽事業により汚水処理事業に取り組んでいます。

しかしながら、郊外部における汚水処理施設の未普及地域の整備、近年の集中豪雨の激化による浸水被害の多発、これまで建設投資した膨大な資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、今後想定される大規模な地震に対する施設の耐震化などの課題が多く残されています。

一方で、経営判断に必要な損益を認識し、資産、負債等を正確に把握する必要があることから、2001年度より地方公営企業法第2条第3項の規定に基づき財務規定等を適用し、2014年度からは地方公営企業法等の改正に伴う新会計基準を適用していますが、少子高齢化の進行による人口減少等に伴う料金収入の減少など、今後の経営環境は厳しさを増すことも予想されます。

このような状況の中で、本市の下水道事業は、事業開始から約50年が経過し、汚水処理人口普及率の向上を目指した未整備地域に対する整備促進に努めていますが、今後の人口減少及び社会構造の変化に対応した取り組みが求められています。更に、下水道は、快適で衛生的な生活を守り、水環境の保全においても欠かせない施設であるため安定的にサービスを提供する必要があります。

現在、地域性を考慮した汚水処理に取り組んでいます。その財源の多くを基準外繰入に依存しています。しかし、本来、汚水処理に係る事業費は経営に伴う収入により賄われるべきものであり、基準外繰入の削減に取り組むことが求められています。今後、過去に集中的に投資した資産の老朽化が急速に進むことから多額の更新工事が発生するため、経営状況を的確に把握しながら、投資の平準化を図る必要があります。更に、大量更新期を迎える前には、汚水処理を概成することも求められており、現状の枠組にとらわれない適正な汚水処理に取り組む必要もあります。

以上のことを踏まえて「**経営の健全化を基本とした、安定的・効率的な下水道サービスの提供**」を基本方針として、中長期的な基本計画である経営戦略を策定します。

### 2 位置付け

総務省は、2014年8月29日に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を公表し、事業環境の変化に対応するために「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めています。

本計画は、2016年1月26日付け総務省通知の「「経営戦略」の策定推進について」により策定を要請されている「経営戦略」であり、また、同日付け総務省通知の「経営戦略策定ガイドライン」の要件を満たすものです。

また、本市の将来像の実現に向けて、2016年1月策定の「太田市人口ビジョン・総合戦略」、2017年3月策定の「第2次太田市総合計画」及び2018年5月策定の「太田市都市計画マスタープラン」との整合性を図り、今後取り組むべき施策を設定します。

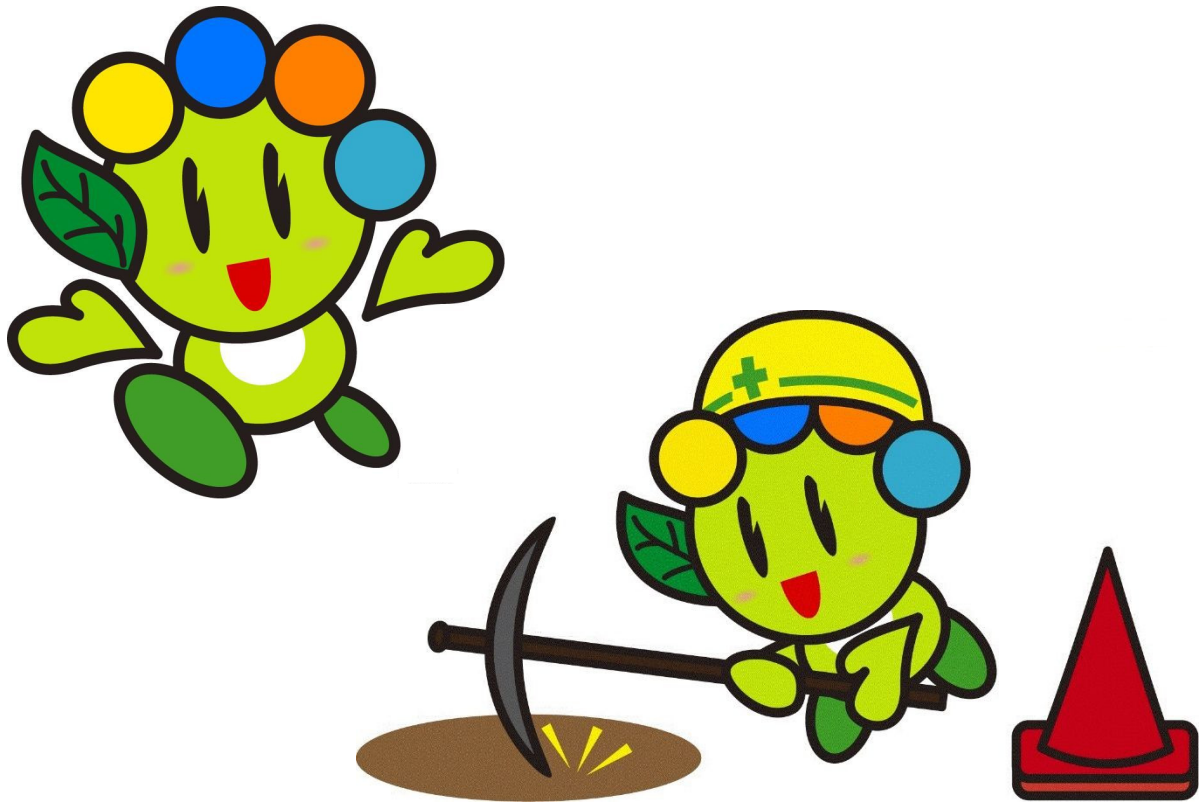
### 3 対象事業

検討対象とした事業は、以下のとおりです。

- (ア) 公共下水道事業
- (イ) 特定環境保全公共下水道事業
- (ウ) 住宅団地汚水処理事業(コミュニティ・プラント事業)
- (エ) 農業集落排水事業
- (オ) 戸別浄化槽事業(特定地域生活排水処理事業)

### 4 計画期間

本経営戦略の対象期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。このような中長期的な計画となるのは、下水道施設等の耐用年数が長期に渡ることや、今後、施設の老朽化が加速し、その管理には、長期的な視点が必要不可欠となるためです。



太田市マスコットキャラクター「おおたん」

## 第2章 下水道事業等の現状と課題

## 1 事業の現況

本市では、地域の特性に応じた汚水処理方法により 5 事業の下水道サービスを提供しています。

表 2-1 2017 年度末時点の状況

事業名		処理施設 ・地区	管渠延長 ・基数	普及率	水洗化率
ア	公共下水道事業	5 施設	449.8km	43.9%	76.8%
イ	特定環境保全公共下水道事業	—	14.1km	0.5%	66.0%
ウ	住宅団地汚水処理事業	7 施設	45.3km	6.3%	100.0%
エ	農業集落排水事業	12 施設	156.0km	7.4%	75.2%
オ	戸別浄化槽事業	7 地区	429 基	0.6%	100.0%

## (1) 処理施設及び浄化槽の整備状況

## ア 公共下水道事業(イ 特定環境保全公共下水道事業含む)

本市における公共下水道事業は、「単独公共下水道事業 中央処理区」として 1966 年、「流域関連公共下水道事業 新田処理区」においては 1992 年、「流域関連公共下水道事業 西邑楽処理区」においては 1993 年、「流域関連公共下水道事業 佐波処理区」においては 2012 年に事業着手し、下水道処理施設の整備を進めています。

下水道処理施設は、単独公共下水道である太田市中心第一及び太田市中心第二浄化センター、流域下水道として、太田市に利根備前島水質浄化センター、千代田町に西邑楽水質浄化センター、伊勢崎市に平塚水質浄化センターの 5 箇所が供用開始しています。なお、特定環境保全公共下水道事業のみを対象とした下水道処理施設はないため、公共下水道事業との共同利用を行っています。

表 2-2 下水道処理施設一覧

	施設名称	供用開始	経過年数	処理能力	備考
①	太田市中心第一浄化センター	1972 年 12 月	46 年	19,400m <sup>3</sup> /日	合流式 分流式
②	太田市中心第二浄化センター	1991 年 6 月	27 年	22,000m <sup>3</sup> /日	分流式
③	利根備前島水質浄化センター	2006 年 7 月	12 年	14,020m <sup>3</sup> /日	分流式
④	西邑楽水質浄化センター	2000 年 4 月	18 年	18,400m <sup>3</sup> /日	分流式
⑤	平塚水質浄化センター	2008 年 9 月	10 年	691m <sup>3</sup> /日	分流式

※③④⑤の処理能力については、太田市分のみ

## ウ 住宅団地汚水処理事業

住宅団地汚水処理施設は 7 箇所あり、すべて下水道全体計画区域内に設置されています。この施設は、下水道法上の下水道と同様な排水施設及び処理施設を持つもので、公社及び公団等の公的機関または地方公共団体が設置した住宅団地等のし尿処理施設であり、コミュニティ・プラントとも呼ばれています。

表 2-3 住宅団地汚水処理施設一覧

	施設名称	供用開始	経過年数	処理能力
①	宝町団地コミュニティ・プラント	1975 年 4 月	43 年	3,200m <sup>3</sup> /日
②	矢場新町団地コミュニティ・プラント	1982 年 4 月	36 年	1,300m <sup>3</sup> /日
③	成塚団地コミュニティ・プラント	1988 年 3 月	30 年	1,750m <sup>3</sup> /日
④	パルタウン城西の杜コミュニティ・プラント	2002 年 10 月	16 年	1,691m <sup>3</sup> /日
⑤	いずみ団地コミュニティ・プラント	1979 年 9 月	39 年	2,000m <sup>3</sup> /日
⑥	やすらぎ団地コミュニティ・プラント	1993 年 4 月	25 年	142 m <sup>3</sup> /日
⑦	いくしな団地コミュニティ・プラント	1993 年 3 月	25 年	1,128m <sup>3</sup> /日

## エ 農業集落排水事業

農業集落排水処理施設は 12 箇所あり、すべて農業振興地域に設置されています。この施設は、下水道法上の下水道と同様な排水施設及び処理施設を持つもので、生活環境改善のための集合浄化槽施設であり、農業集落排水処理施設と呼ばれています。

表 2-4 農業集落排水処理施設一覧

	施設名称	供用開始	経過年数	処理能力
①	太田東集落排水処理施設	1993 年 10 月	25 年	219m <sup>3</sup> /日
②	毛里田北集落排水処理施設	1996 年 11 月	22 年	295m <sup>3</sup> /日
③	強戸北集落排水処理施設	2001 年 3 月	17 年	384m <sup>3</sup> /日
④	金山東集落排水処理施設	2006 年 4 月	12 年	711m <sup>3</sup> /日
⑤	下田中集落排水処理施設	1991 年 10 月	27 年	216m <sup>3</sup> /日
⑥	中江田北集落排水処理施設	1993 年 8 月	25 年	330m <sup>3</sup> /日
⑦	市野井・市集落排水処理施設	1995 年 10 月	23 年	538m <sup>3</sup> /日
⑧	中江田南集落排水処理施設	1996 年 10 月	22 年	260m <sup>3</sup> /日
⑨	市野倉集落排水処理施設	1997 年 10 月	21 年	295m <sup>3</sup> /日
⑩	般若集落排水処理施設	2002 年 10 月	16 年	127m <sup>3</sup> /日
⑪	村田・小金井集落排水処理施設	2004 年 10 月	14 年	1,002m <sup>3</sup> /日
⑫	前小屋集落排水処理施設	2011 年 4 月	7 年	424m <sup>3</sup> /日

## オ 戸別浄化槽事業

戸別浄化槽事業は、集合処理と比較して、浄化槽によることが経済的及び効率的であると認めた地域が対象となり、現在、7地区を対象としています。この事業は、市が各家庭に浄化槽を設置し維持管理を行い、利用者には建設費の一部として分担金を、維持管理の一部として使用料を負担していただいています。

表 2-5 戸別浄化槽地区一覧

	地区名	事業開始	経過年数	設置基数
①	只上町一区地区	2006年4月	12年	150基
②	花香塚地区	2007年4月	11年	77基
③	大館・出塚本村地区	2008年4月	10年	95基
④	下強戸地区	2011年4月	7年	24基
⑤	東金井町二区地区	2011年4月	7年	35基
⑥	市野井南杉地区	2013年4月	5年	30基
⑦	寺井町地区	2015年4月	3年	18基

## (2) 排水施設及び浄化槽の整備状況

### ア 公共下水道事業(イ 特定環境保全公共下水道事業含む)

汚水管渠の敷設総延長は、公共下水道事業については、2018年3月末で単独(約313km)、流域(約137km)、特定環境保全公共下水道事業については、単独(約7km)及び流域(約7km)となっており、本計画期間内において、事業開始当初に敷設した管渠が法定耐用年数に到達するため、計画的な老朽化対策に取り組む必要があります。

### ウ 住宅団地汚水処理事業

汚水管渠の敷設総延長は、宝町団地(約9km)、矢場新町団地(約4km)、成塚団地(約7km)、パルタウン城西の杜(約8km)、いずみ団地(約7km)、やすらぎ団地(約1km)、いくなな団地(約7km)となっています。現状では、経過年数が多い施設では、不明水の流入量が増加しているため、早急な対策が求められます。

### エ 農業集落排水事業

汚水管渠の敷設総延長は、太田東(約6km)、毛里田北(約9km)、強戸北(約14km)、金山東(約15km)、下田中(約7km)、中江田北(約9km)、市野井・市(約21km)、中江田南(約9km)、市野倉(約17km)、般若(約3km)、村田・小金井(約34km)、前小屋(約13km)となっています。現状では、法定耐用年数を迎えるまで10年以上ありますが、更新時期が到来する前に老朽化対策に向けた計画策定に取り組む必要があります。

## オ 戸別浄化槽事業

浄化槽の寄附を含めた設置基数は、2018年3月末で只上町一区(150基)、花香塚(77基)、大館・出塚本村(95基)、下強戸(24基)、東金井町二区(35基)、市野井南杉(30基)、寺井町(18基)となっています。現状では、事業開始後間もない地区が多く、老朽化対策に着手しておりませんが、年々、修繕費の占める割合が多くなっているため、老朽化対策に向けた計画策定に取り組む必要があります。

上記の整備状況を図 2-1 から図 2-5 に示します。



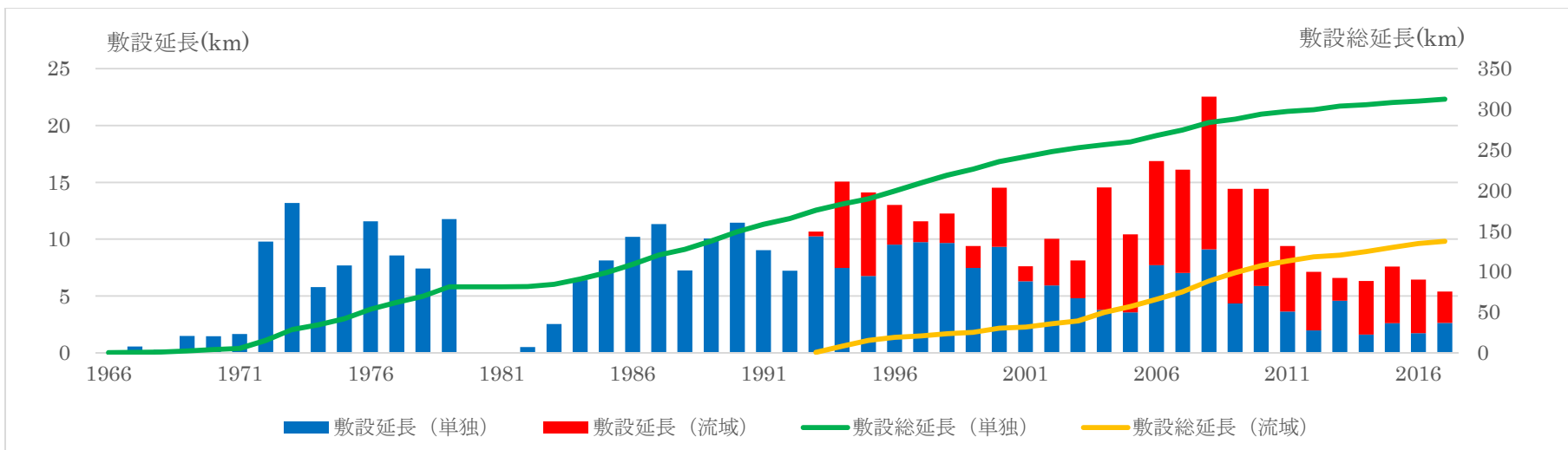


図 2-1 敷設延長及び敷設総延長 (公共)

9



太田市中央処理区 マンホール



群馬県流域下水道 マンホール

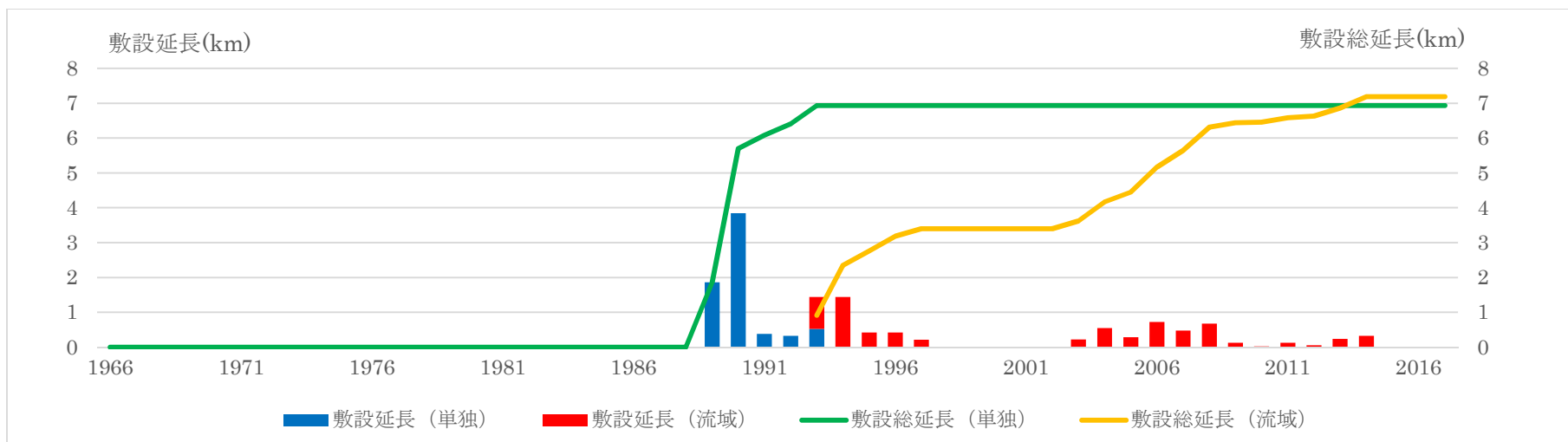


図 2-2 敷設延長及び敷設総延長(特環)

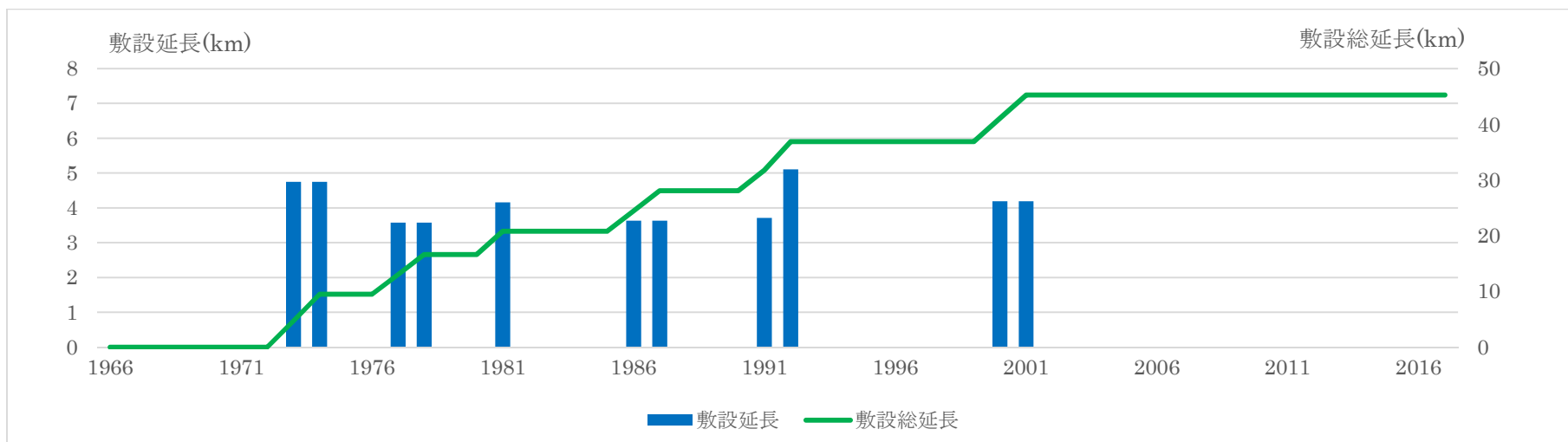


図 2-3 敷設延長及び敷設総延長(団地)

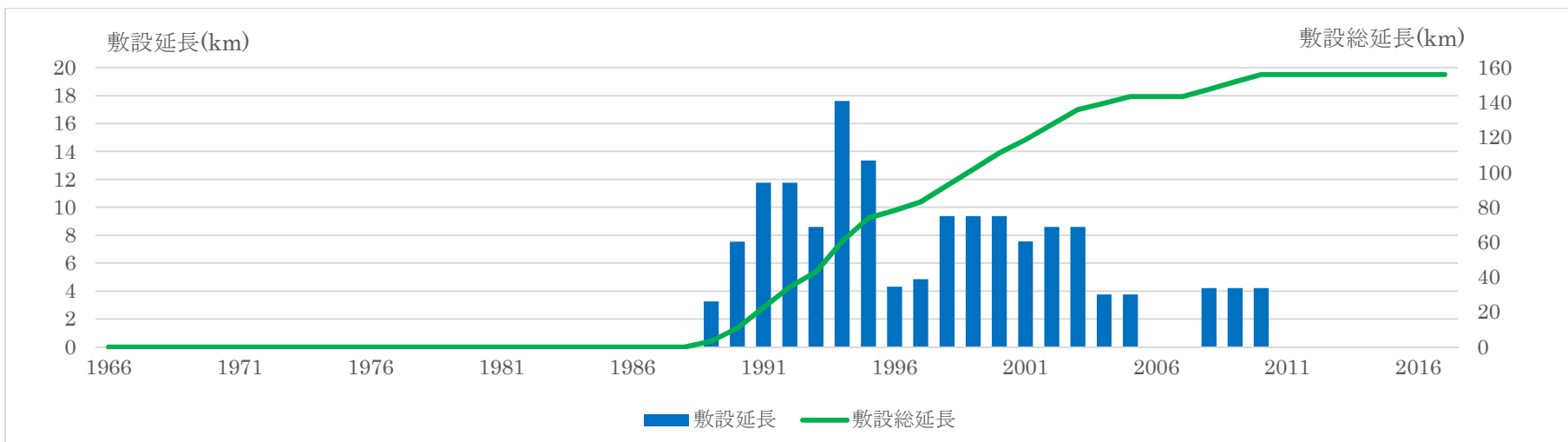


図 2-4 敷設延長及び敷設総延長(農集)

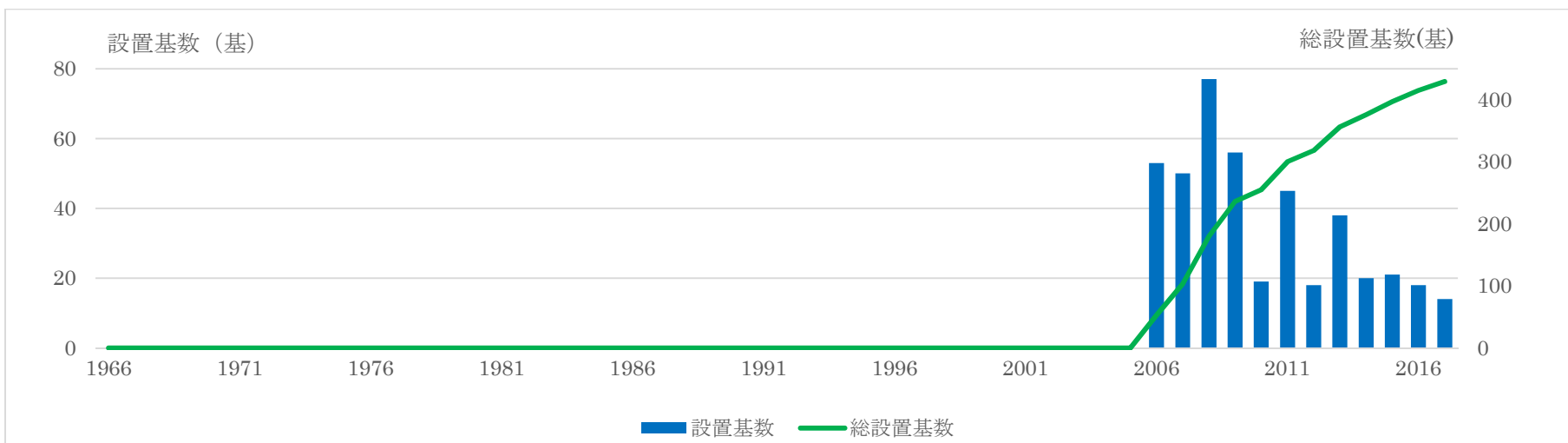


図 2-5 設置基数及び総設置基数(戸別)

(3) 使用料

2010年に下水道事業の料金を統一するための使用料改定を行いました。使用料体系は、基本料金を設定せずに、汚水量すべてに対して従量制を採用しています。なお、以下に事業毎の使用料(税抜)を示します。

表 2-6 現行の使用料体系

内容	公共		特環	団地	農集	戸別
	一般用	湯屋用				
使用料 (1 m <sup>3</sup> あたり)	101 円	41 円	101 円	101 円	101 円	101 円

(4) 組織

2016年度の群馬東部水道企業団設立と同時に上下水道局が解体され、下水道整備課及び下水道施設課が都市政策部へと改編されました。2018年3月末時点での職員数は合計25人となり、内訳を表2-7に示します。

表 2-7 現行の職員数

所属	公共	特環	団地	農集	戸別	計
下水道整備課	13 人				1 人	14 人
下水道施設課	8 人	1 人	1 人	1 人		11 人
計	21 人	1 人	1 人	1 人	1 人	25 人

(5) 民間活力の活用等

汚水処理に係る業務を効率的に行うために、各事業に共通する業務については統一的に外部委託することとしています。なお、外部委託の主なものとして、使用料徴収事務及び財務・会計処理業務があります。

ア 公共下水道事業(イ 特定環境保全公共下水道事業含む)

太田市中心第一浄化センター、太田市中心第二浄化センター及び利根備前島水質浄化センターの維持管理業務を効率的かつ安定的に行うため、複数年契約を基本として一括して委託しています。

ウ 住宅団地汚水処理事業(エ 農業集落排水事業含む)

すべての処理施設の維持管理業務を効率的かつ安定的に行うため、住宅団地汚水処理施設及び農業集落排水処理施設を一体的な外部委託として、複数年契約を基本として一括して委託しています。

オ 戸別浄化槽事業

保守点検及び修繕に係る維持管理業務を NPO 法人に委託しています。

(6) 汚水処理人口普及率

汚水処理人口普及率とは、下水道施設、住宅団地汚水処理施設、農業集落排水施設を利用できる人口に、合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を行政人口で除した、汚水処理施設の普及状況を示す指標です。2018年3月末日時点での汚水処理人口普及率は82.5%となり、内訳を表2-8に示します。

表 2-8 汚水処理人口普及率

	公共	特環	団地	農集	戸別	浄化槽	計
普及率	43.9%	0.5%	6.3%	7.4%	0.6%	23.8%	82.5%

(7) 水洗化率(接続率)

水洗化率とは、下水道施設、住宅団地汚水処理施設、農業集落排水施設及び戸別浄化槽を利用できる地区に住んでいる人のうち、どれくらいの人実際に接続しているかを示したものです。2018年3月末日時点での水洗化率は79.2%となり、内訳を表2-9に示します。

表 2-9 水洗化率

	公共	特環	団地	農集	戸別	計
水洗化率	76.8%	66.0%	100.0%	75.2%	100.0%	79.2%

## 2 経営比較分析表を活用した現状分析

各経営指標について、事業間での比較を図2-6から図2-16に示し、経営上の課題を把握します。

(1) 経常収支比率

ア 算出式

$$\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

イ 指標の意味

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

ウ 分析・課題

収支不足額の財源については、一般会計からの基準外繰入を前提としていることから100%前後を推移しています。

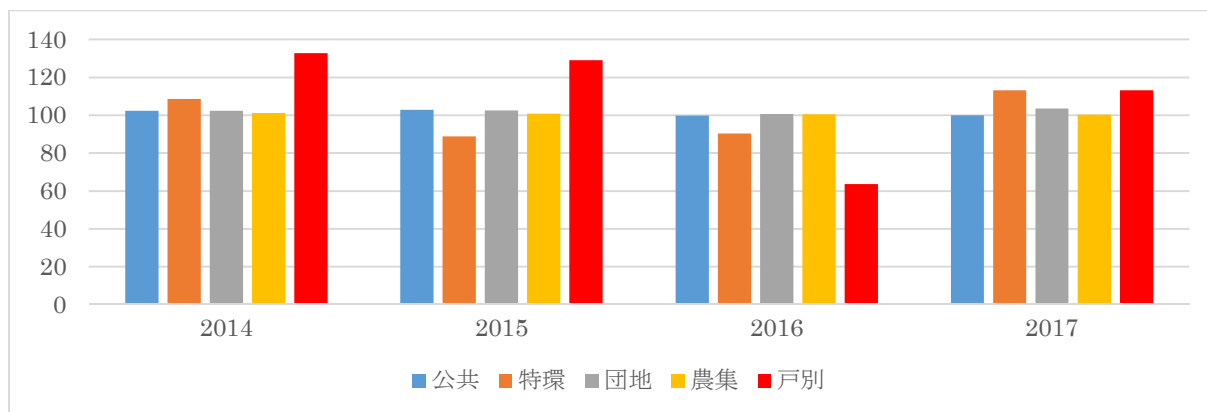


図 2-6 経常収支比率(%)

(2) 累積欠損金比率

ア 算出式

当年度未処理欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 指標の意味

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、単年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度に渡って累積した欠損金のこと)の状況を示す指標です。

ウ 分析・課題

収支不足額の財源については、一般会計からの基準外繰入を前提としていることから累積欠損金は発生しないこととしています。なお、累積欠損金が発生しても、後年度の基準外繰入により補填されることとなります。

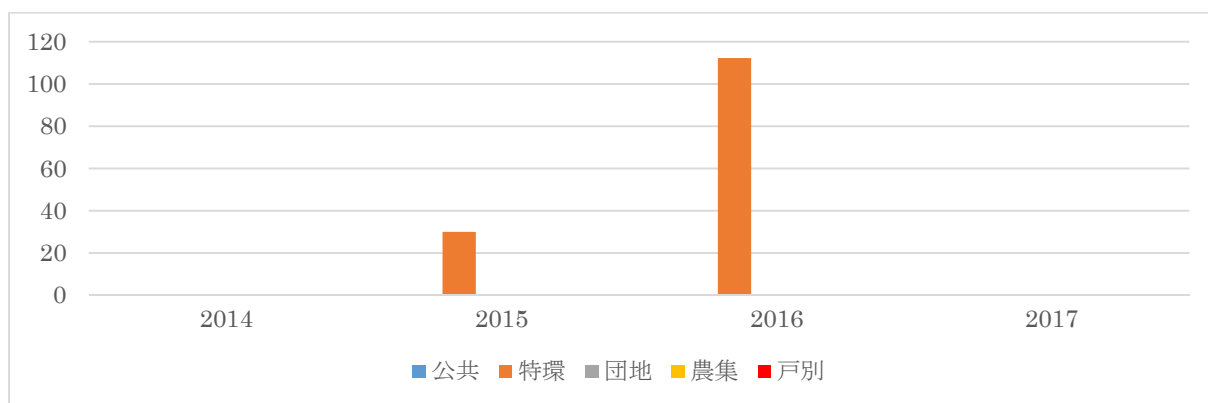


図 2-7 累積欠損金比率(%)

(3) 流動比率

ア 算出式

流動資産 / 流動負債 × 100

イ 指標の意味

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

ウ 分析・課題

公営企業の性格上、短期債務を返済する財源を翌年度に頼ることとなるため、必然的に低い数値を示すこととなります。なお、過去における欠損金処分の影響に伴い、住宅団地汚水処理事業及び戸別浄化槽事業については、高い数値を示しています。

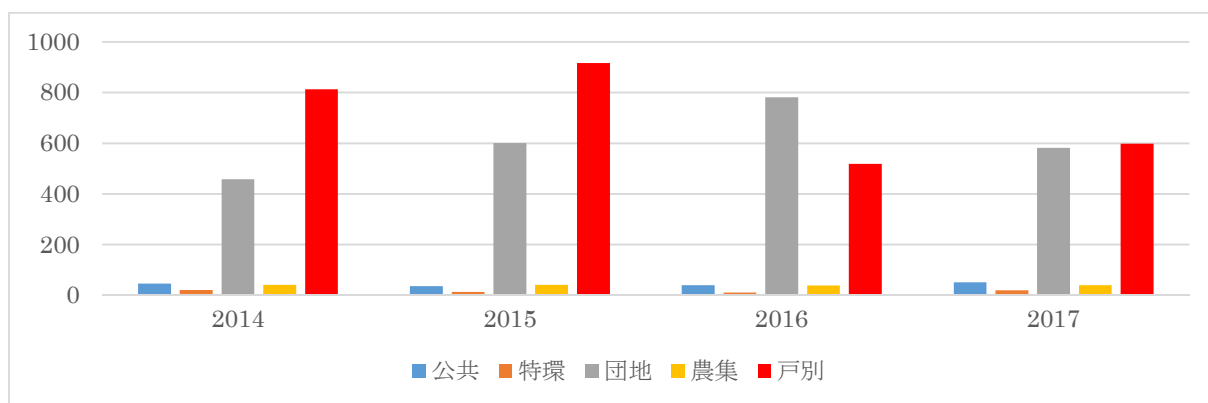


図 2-8 流動比率(%)

(4) 企業債残高対事業規模比率

ア 算出式

$(\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$

イ 指標の意味

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

ウ 分析・課題

企業債残高のうち一般会計が負担する額の根拠としている健全化判断比率の将来負担額の算定上、欠損金の有無により数値が変動するため分析が困難となっています。しかしながら、急激な数値の減少は適切な投資の先送りとなっていることが考えられるため注意が必要です。

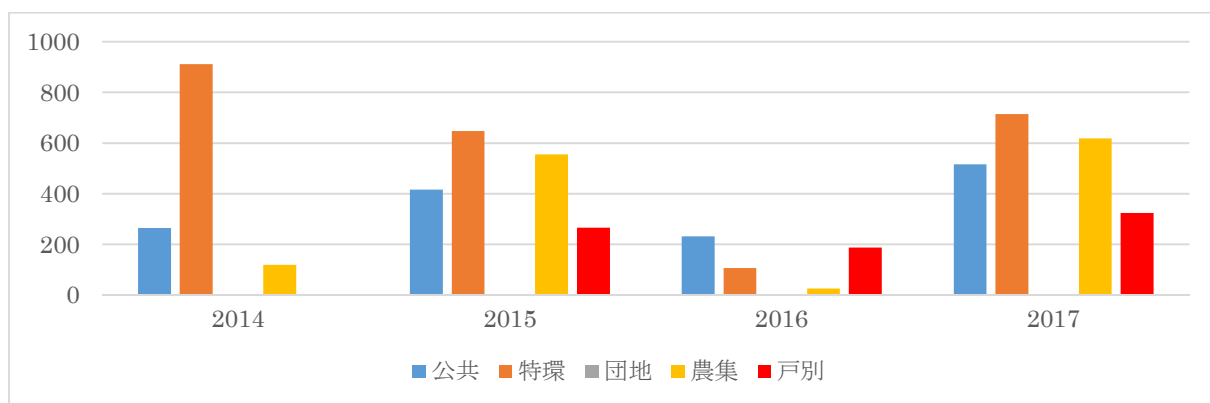


図 2-9 企業債残高対事業規模比率 (%)

(5) 経費回収率

ア 算出式

$\text{下水道使用料} / \text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く}) \times 100$

イ 指標の意味

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

ウ 分析・課題

すべて使用料で賄えていることを示す 100%以上が原則となりますが、恒常的にその数値を下回っています。この 100%を下回った部分をすべて基準外繰入で賄っています。

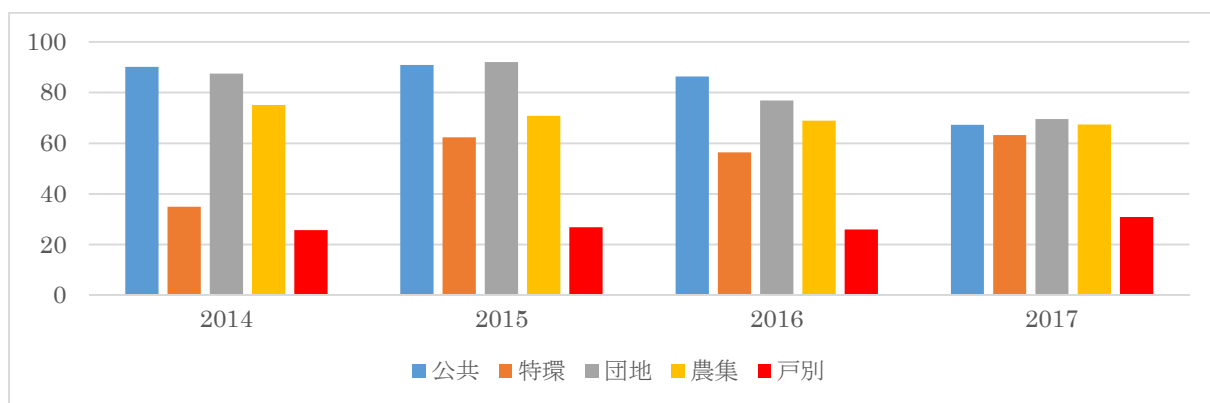


図 2-10 経費回収率 (%)

(6) 汚水処理原価

ア 算出式

汚水処理費(公費負担分を除く)／年間有収水量×1,000

イ 指標の意味

有収水量 1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

ウ 分析・課題

基準内繰入である「分流式下水道に要する経費」を総務省が示す適正単価 150 円/m<sup>3</sup>を基準に算定しているため、維持管理費の汚水処理原価が適正単価を超過しない場合は、必然的に 150 円/m<sup>3</sup>を示すことになります。

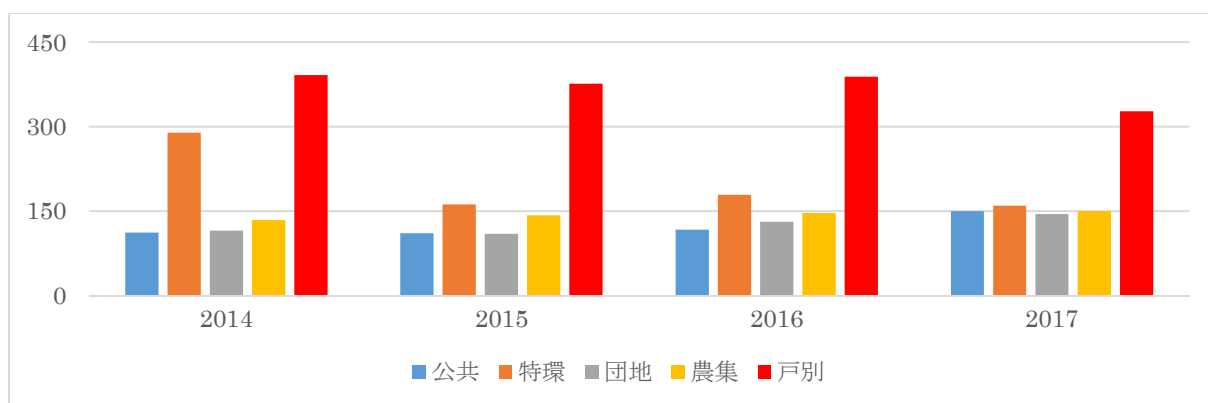


図 2-11 汚水処理原価(円)

(7) 施設利用率

ア 算出式

晴天時一日平均処理水量／晴天時現在処理能力×100

イ 指標の意味

施設及び設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。

ウ 分析・課題

数値が 100%を大きく下回っている場合は、現在の処理水量に対して処理施設が過大となっていることが考えられるため、施設の統廃合を検討する必要があります。

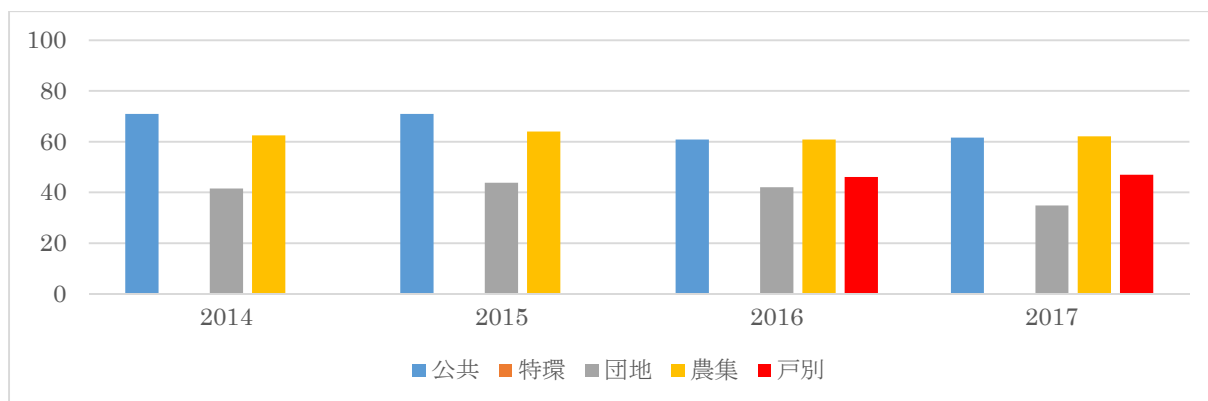


図 2-12 施設利用率(%)



(8) 水洗化率

ア 算出式

現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100

イ 指標の意味

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

ウ 分析・課題

集合処理の接続率が伸び悩んでいます。これは、集合処理の整備が予定されている地域に対する汚水処理が、既に個別処理(個人設置型合併浄化槽)によって整備されていることが考えられます。したがって、各地域の汚水処理方法が適切なものとなっているか検討する必要があります。

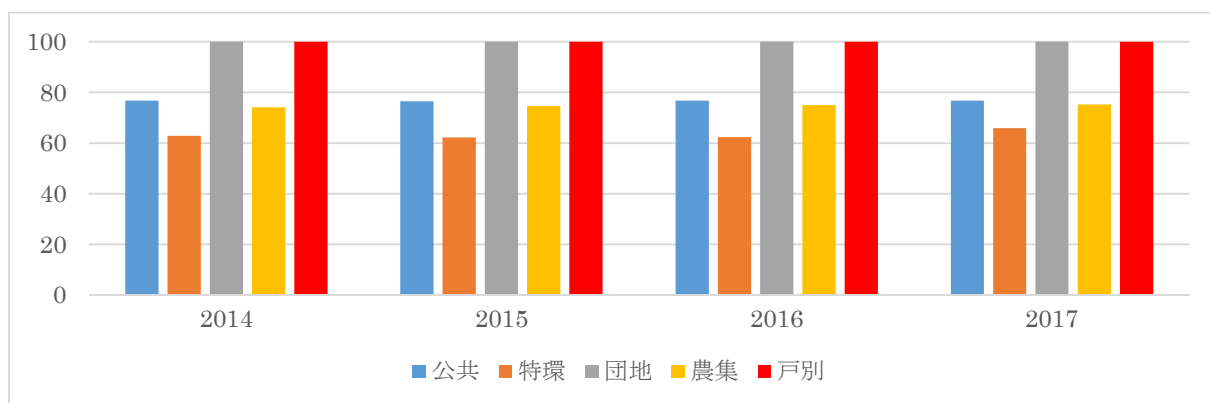


図 2-13 水洗化率 (%)

(9) 有形固定資産減価償却率

ア 算出式

有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

イ 指標の意味

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

ウ 分析・課題

数値が 100%を下回っている部分を今後の利用者で負担することとなるため、人口減少を迎えた中で資本費を回収することとなります。

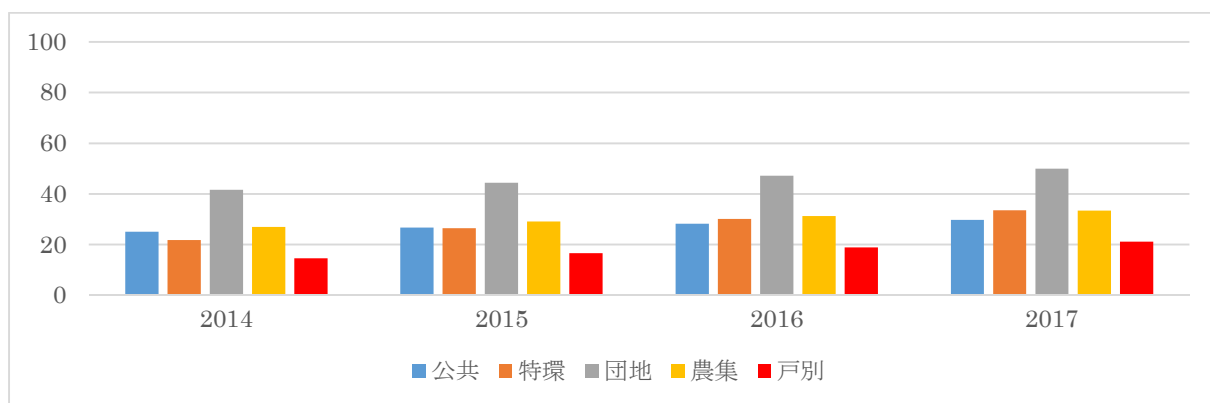


図 2-14 有形固定資産減価償却率 (%)

(10) 管渠老朽化率

ア 算出式

法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道敷設延長×100

イ 指標の意味

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

ウ 分析・課題

現状で法定耐用年数を超過した管渠は存在していません。しかしながら、人口減少を迎えた中で老朽化管渠が発生するため計画的な更新が求められます。

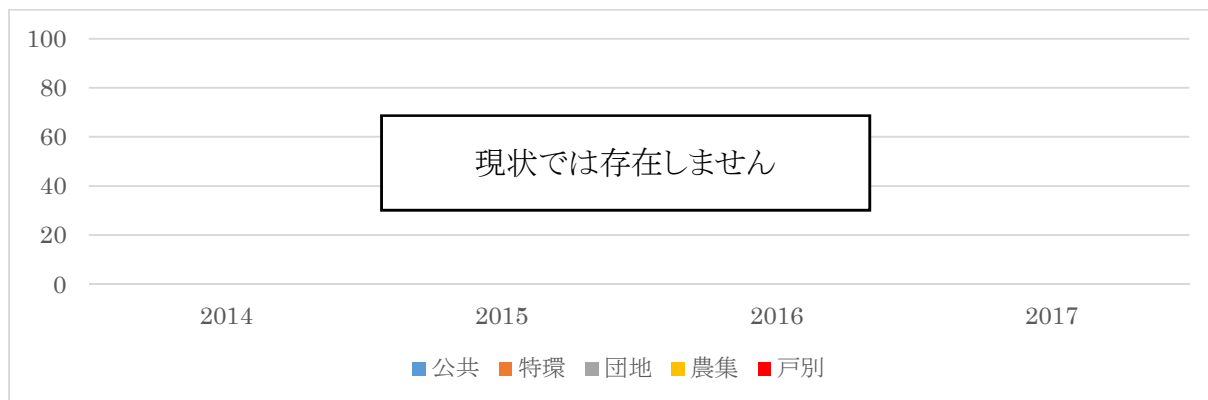


図 2-15 管渠老朽化率(%)

(11) 管渠改善率

ア 算出式

改善(更新・改良・修繕)管渠延長／下水道敷設延長×100

イ 指標の意味

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

ウ 分析・課題

公共下水道事業については、管路施設長寿命化計画に基づき更新事業を開始しているため数値が計上されていますが、管渠総延長の1%未満となります。したがって、残りの99%についても、優先度の高いものから改善に取り組む必要があります。

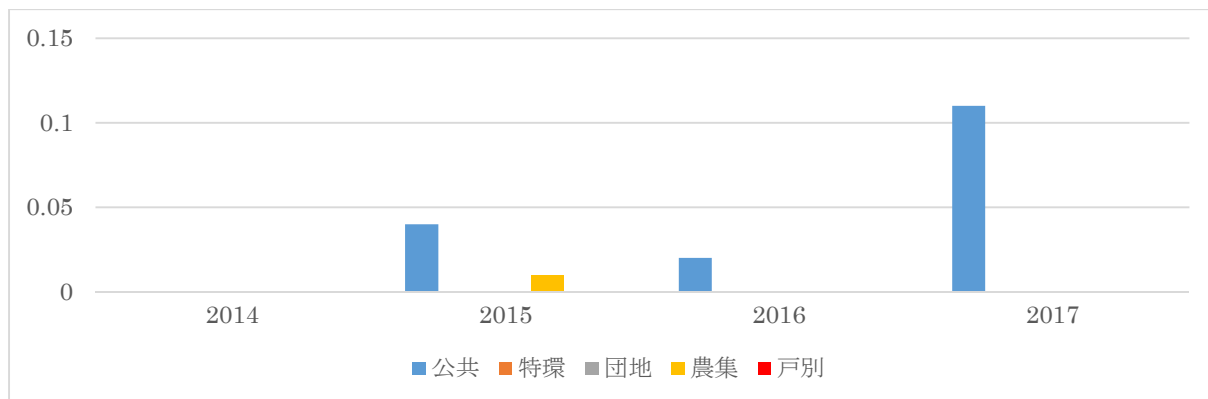


図 2-16 管渠改善率(%)

### 3 事業の課題

#### (1) 施設利用率の低迷

処理施設の処理能力に対して、実際の処理量が低い事業については、処理施設の統廃合に取り組む必要があります。

#### (2) 施設の老朽化

現在取り組んでいる処理場の更新工事に加えて、本計画期間内においては、法定耐用年数を迎える管渠が発生することが想定されるため、今後の大量更新期を迎えるための効率的な更新に取り組む必要があります。

#### (3) 経費回収率の低迷

下水道整備は長期間を有する事業であり、整備途上で普及率の低い段階においては、十分な使用料収入が得られないことから、普及が進むまでの間、一般会計が支援することも止むを得ないとされています。しかし、恒常的に多額の繰入を続けていくことは、受益者負担の原則からも適正な状況とは言えないため、段階的に見直しを図る必要があります。また、水洗化率の低迷についても、改善を図り、収益率向上に取り組む必要があります。

#### (4) 税負担の公平性

繰出基準に定められた基準内繰入を除いた経費については、自己財源により賄うことが前提となりますが、恒常的に多額の基準外繰入に依存しているため、基準外繰入の削減に取り組む必要があります。

#### (5) 維持管理費の増加

費用に占める維持管理費が増加傾向にあり、汚水処理原価の抑制を妨げる大きな要因となっています。そのため、経費削減に向けた業務内容等の再検討を行う必要があります。

## 4 課題に対する取組

### (1) 投資の合理化【課題:(1)施設利用率の低迷】

汚水処理施設の未整備区域について、汚水処理施設間の経済比較を基本として、10年程度を目途に汚水処理の概成を目指した、効率的な汚水処理方法及び整備区域等の見直しを図ります。

### (2) 計画的な改築更新【課題:(2)施設の老朽化】

計画的な改築及び修繕計画を基に、予防保全的な修繕により施設の延命化を図るとともに、健全度の低い施設から優先的に更新を行うことで、今後発生する大規模な更新工事コストの軽減を図ります。

### (3) 財源の適正化【課題:(3)経費回収率の低迷、(4)税負担の公平性】

短期的に回収不能な費用を、安易に基準外繰入による公費負担により賄うことは、世代間公平を欠いたものとなるため極力避けなければなりません。したがって、投資の合理化を進めてもなお不足する財源を確保するために、料金の見直しを検討し、税負担の公平性の観点からも、基準外繰入を段階的に減少させます。また、汚水処理の適正化の観点からも、接続率の向上を図ります。

### (4) 維持管理費の抑制【課題:(5)維持管理費の増加】

合理的かつ効率的な施設管理のための経費の再検討を行い、維持管理費の総合的な見直しを図ります。

### 第3章 投資・財政計画（収支計画）

#### 1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

ア 投資の合理化

(ア) 未普及地域の整備

※関連事業：公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

2017年度末における整備済面積は2,107.16ha(団地79.00ha含む)となり、事業計画(認可)面積2,563.50haに対して82.2%に留まっています。本経営戦略での1年当たりの整備面積を26.00haとして、整備率を93.1%とすることを目指します。

表 3-1 未普及地域の整備(公共・特環)

面積(ha)	単独		流域				計
	公共	特環	西邑楽	新田		佐波	
			公共	公共	特環	公共	
事業計画(認可)	1,372.90	27.50	341.00	711.20	72.40	38.50	2,563.50
整備済(団地含む) 2017年度末	1,206.76	27.50	272.47	545.29	42.70	12.44	2,107.16
残面積 2017年度末	166.14		68.53	165.91	29.70	26.06	456.34
整備予定 2018年度	6.29		2.90	6.98		2.26	18.43
残面積 2018年度末	159.85		65.63	158.93	29.70	23.80	437.91
整備予定 2019年度～ 2028年度	90.00			170.00			260.00
残面積 2028年度末	69.85			108.06			177.91

(イ) 処理施設の統廃合

a 集合処理施設

※関連事業:公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業

2014 年度に策定した太田市汚水処理構想基本計画において、住宅団地汚水処理施設及び農業集落排水処理施設の一部については、下水道処理施設への接続が経済的に有利とされています。この基本計画に基づき、老朽度及び人口密度の高い市街化区域の処理施設を優先的に接続することを前提として処理施設の統廃合に取り組みます。

表 3-2 接続検討結果(団地)

施設名称	接続年度	供用開始年度	接続先
宝町団地コミュニティ・プラント	2021 年度	2022 年度	新田処理区
いずみ団地コミュニティ・プラント	2020 年度	2021 年度	新田処理区
やすらぎ団地コミュニティ・プラント	2019 年度	2020 年度	新田処理区

b 合併処理浄化槽(市町村設置型)

※関連事業:戸別浄化槽事業

汚水処理原価が他事業と比較して高額となっていることから、事業の見直しに向けた取り組みを行います。なお、2019 年度までを目途に事業中止等に向けた検討を行うこととし、次の①から③を前提とした取り組みを行います。

- ① 新規地区の追加はしません。
- ② 2020 年度以降、建設改良費の計上はしません。
- ③ 2022 年度以降、浄化槽を段階的に使用者に譲渡します。

表 3-3 中止検討結果(戸別)

	現行で進めた場合	経営戦略を 実行した場合	戦略の効果
設置基数	200 基	20 基	△180 基
建設改良費	394,180 千円	39,418 千円	△354,762 千円
企業債	112,000 千円	11,200 千円	△100,800 千円
支払利息	34,160 千円	3,416 千円	△30,744 千円
維持管理基数 (2028 年度末)	649 基	40 基	△609 基
維持管理費	458,691 千円	226,596 千円	△232,095 千円

イ 計画的な改築更新

(ア) 管渠

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業

過年度の整備状況から、①標準耐用年数 50 年で改築、②目標耐用年数 75 年(標準耐用年数の 1.5 倍)で改築、③健全度の低下した路線(劣化予測式から想定)のみを改築した場合について、改築事業費の予測結果を図 3-1 から図 3-9 に示します。

なお、住宅団地汚水処理事業については、処理施設の統廃合を予定しているため対象外としています。

- ① 標準耐用年数では、管渠の敷設年度によりピークとなる時期が存在します。
- ② 目標耐用年数では、改築時期を延長することにより、ピークの時期も延期され、今後 50 年間の総事業費は少なくなります。
- ③ 健全度低下路線では、ストックマネジメント計画の中で点検・調査を実施して、予防保全型の改築更新を行うことにより、年当たりの事業費を平準化した改築更新が期待できます。

本経営戦略では、いずれの事業も③健全度の事業費を採用します。

表 3-4 予防保全型改築の効果(公共)

	今後 50 年間合計		ピーク年度	
	事業費 (億円)	割合	事業費 (億円)	割合
①標準	409.3	1.00	20.5	1.00
②目標	160.1	0.39	12.0	0.59
③健全度(採用)	203.4	0.50	7.0	0.34

表 3-5 予防保全型改築の効果(特環)

	今後 50 年間合計		ピーク年度	
	事業費 (億円)	割合	事業費 (億円)	割合
①標準	12.9	1.00	3.5	1.00
②目標	7.1	0.55	3.5	1.00
③健全度(採用)	6.6	0.51	0.2	0.57

表 3-6 予防保全型改築の効果(農集)

	今後 50 年間合計		ピーク年度	
	事業費 (億円)	割合	事業費 (億円)	割合
①標準	142.0	1.00	16.0	1.00
②目標	39.1	0.28	10.7	0.67
③健全度(採用)	68.6	0.48	2.7	0.17

※敷設年度不明のため、1 年当たりの敷設延長を 5km として試算

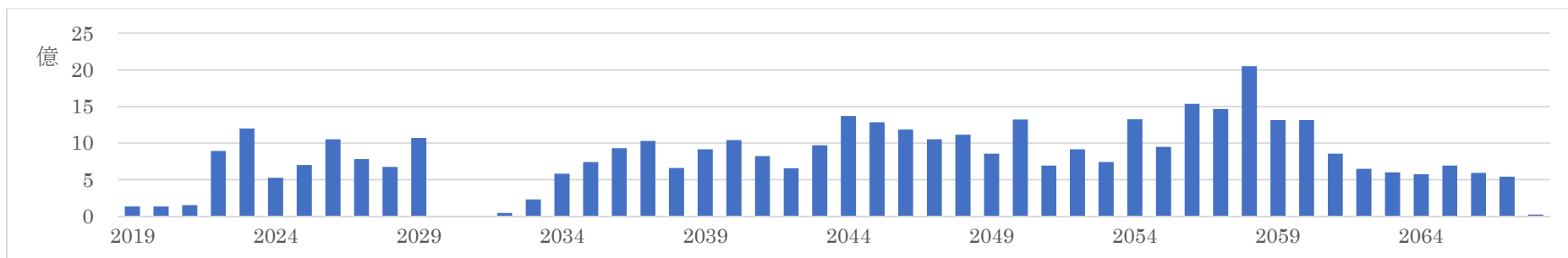


図 3-1 ①標準耐用年数で改築(公共)

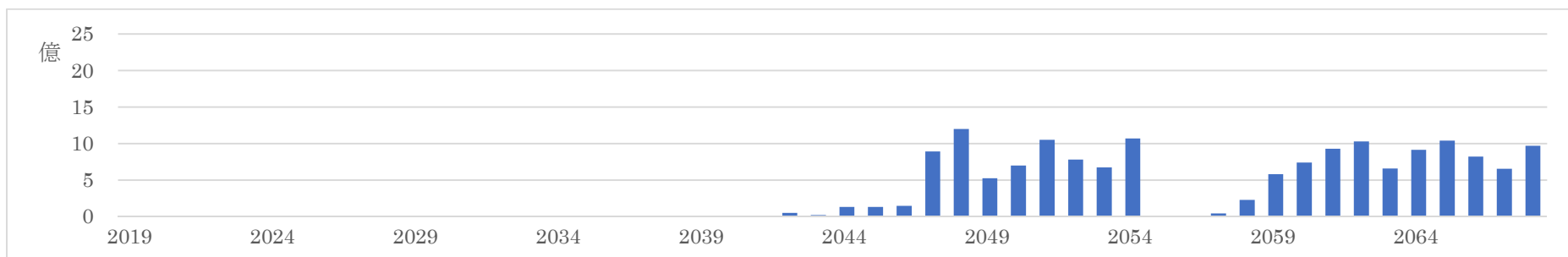


図 3-2 ②目標耐用年数で改築(公共)

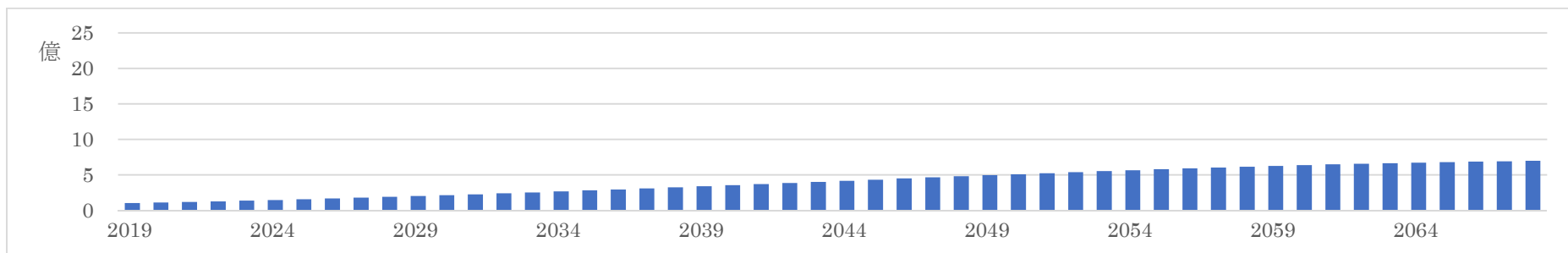


図 3-3 ③健全度の低下した路線のみ改築(公共)



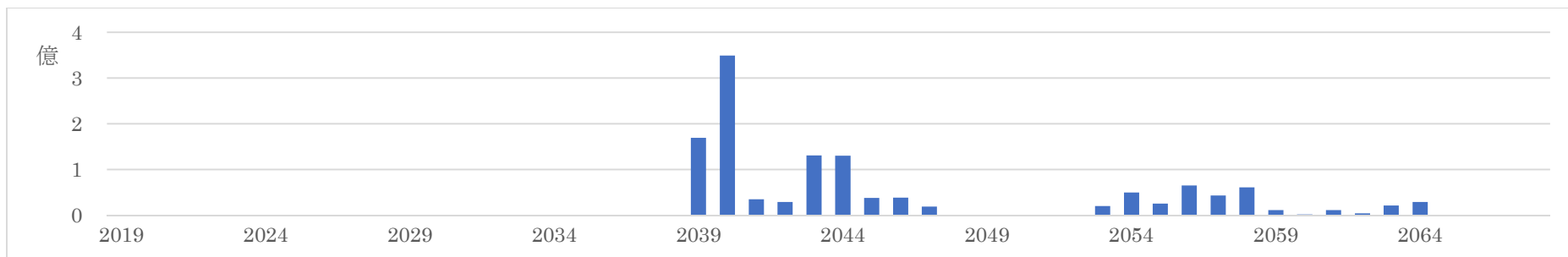


図 3-4 ①標準耐用年数で改築(特環)

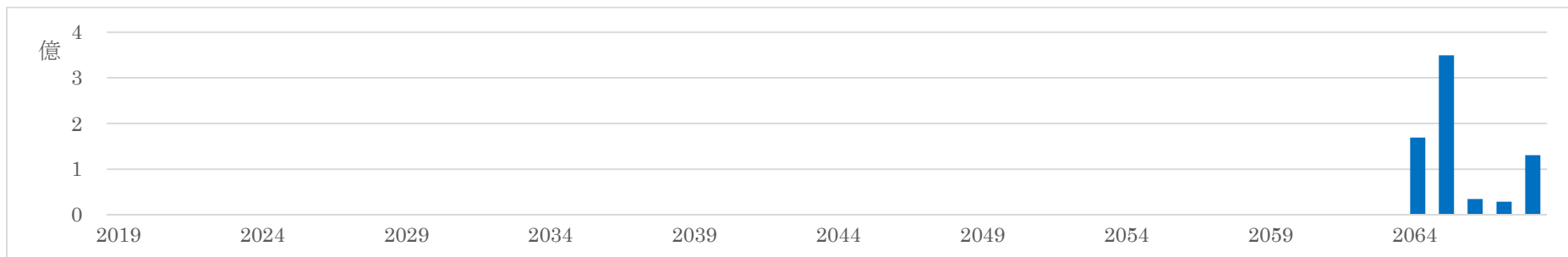


図 3-5 ②目標耐用年数で改築(特環)

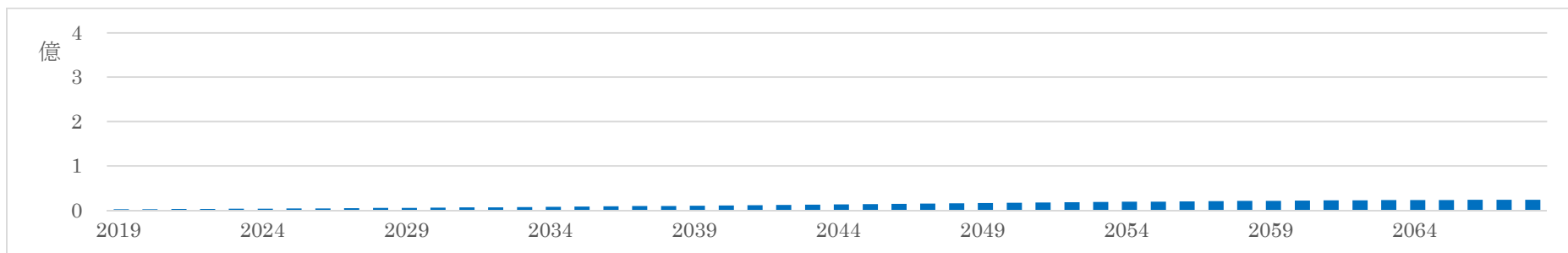


図 3-6 ③健全度の低下した路線のみ改築(特環)

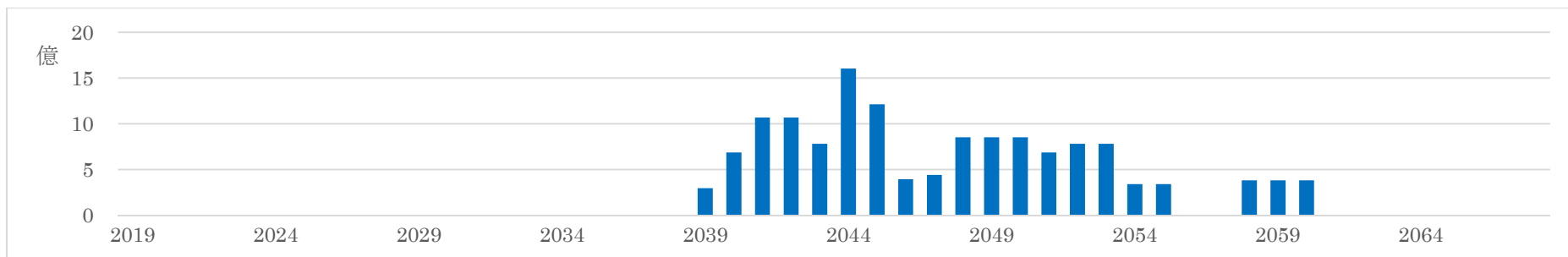


図 3-7 ①標準耐用年数で改築(農集)

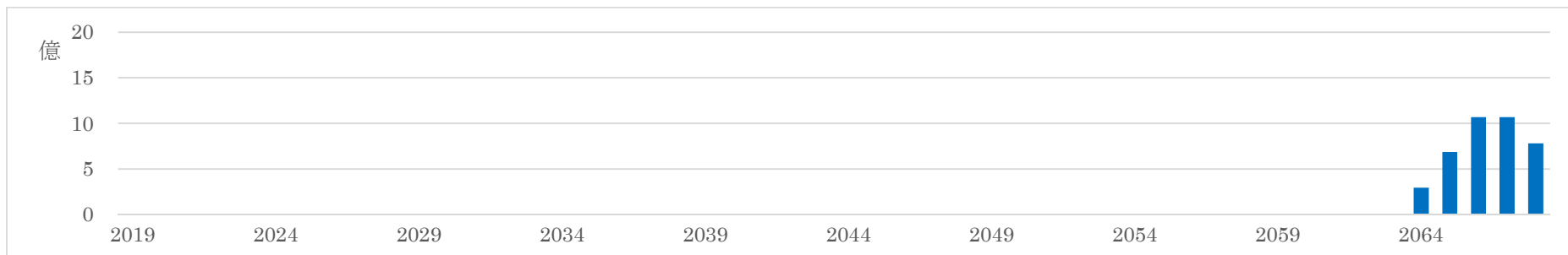


図 3-8 ②目標耐用年数で改築(農集)

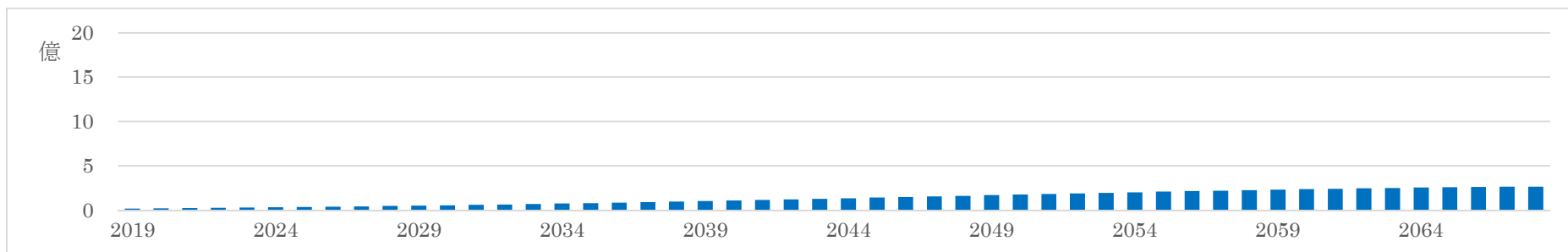


図 3-9 ③健全度の低下した路線のみ改築(農集)

(イ) 処理場

※関連事業:公共下水道事業・農業集落排水事業

処理場についても同様に、①標準耐用年数(土木・建築 50 年、機械・電気 15 年)、②目標耐用年数(標準耐用年数の 1.5 倍)で改築した場合についての改築事業費の予測結果を図 3-10 から図 3-13 に示します。

処理場は土木・建築と機械・電気の耐用年数が異なるため、改築時期が分散され、②目標耐用年数で改築を行う場合において、今後 50 年間の総事業費及びピーク年度の事業費低減効果が得られます。

本経営戦略では、いずれの事業も②目標の事業費を採用します。

表 3-7 予防保全型改築の効果(公共)

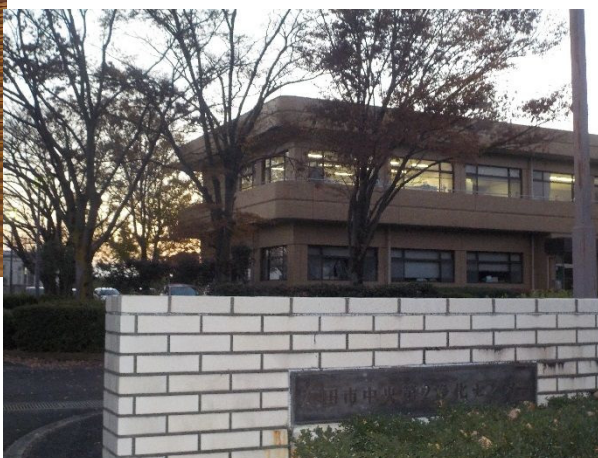
	今後 50 年間合計		ピーク年度	
	事業費 (億円)	割合	事業費 (億円)	割合
①標準	356.6	1.00	16.8	1.00
②目標(採用)	231.2	0.65	12.9	0.77

表 3-8 予防保全型改築の効果(農集)

	今後 50 年間合計		ピーク年度	
	事業費 (億円)	割合	事業費 (億円)	割合
①標準	78.7	1.00	4.1	1.00
②目標(採用)	42.7	0.54	3.5	0.85



太田市中央第一浄化センター



太田市中央第二浄化センター

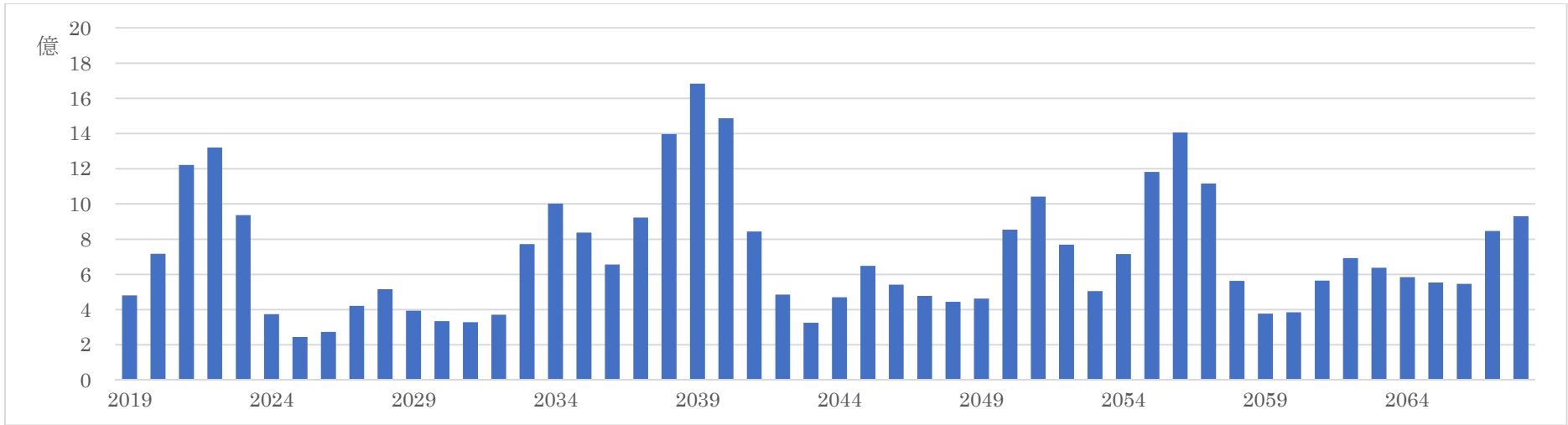


図 3-10 ①標準耐用年数で改築(公共)

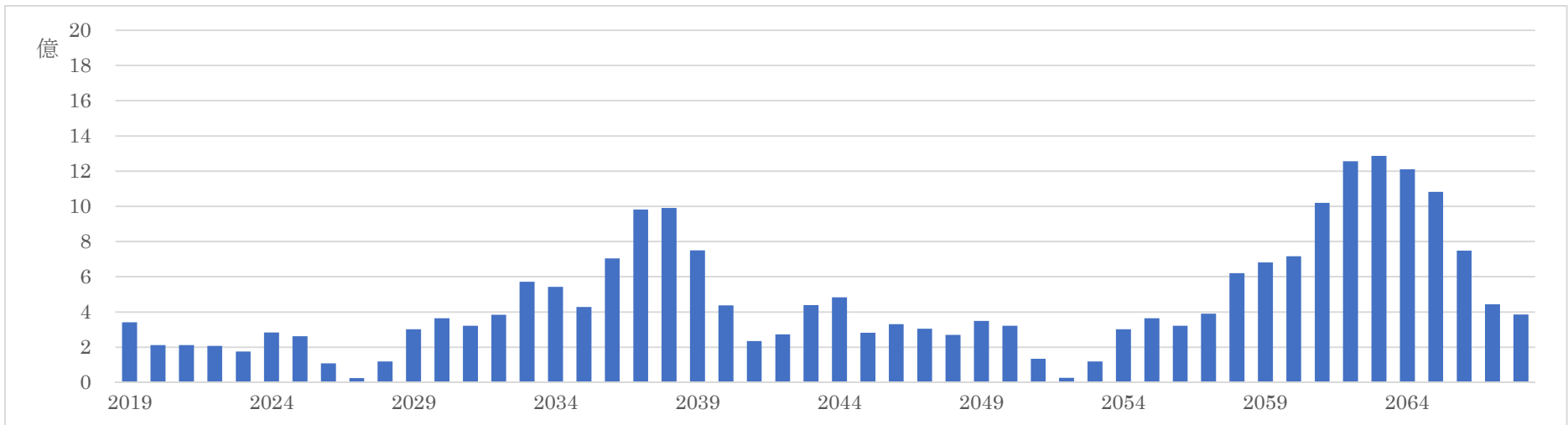


図 3-11 ②目標耐用年数で改築(公共)

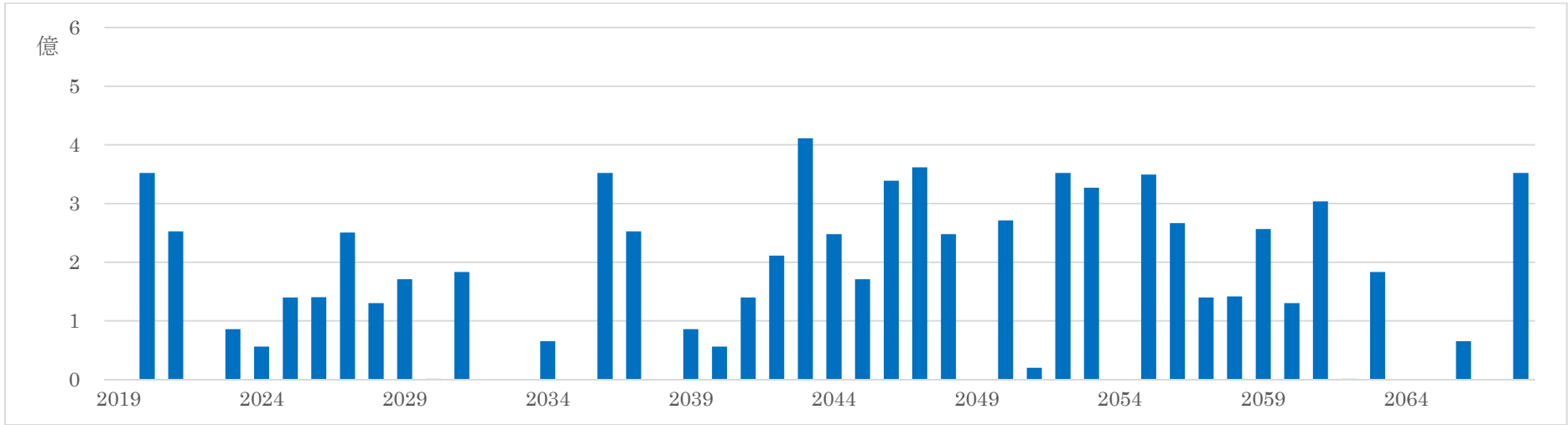


図 3-12 ①標準耐用年数で改築(農集)

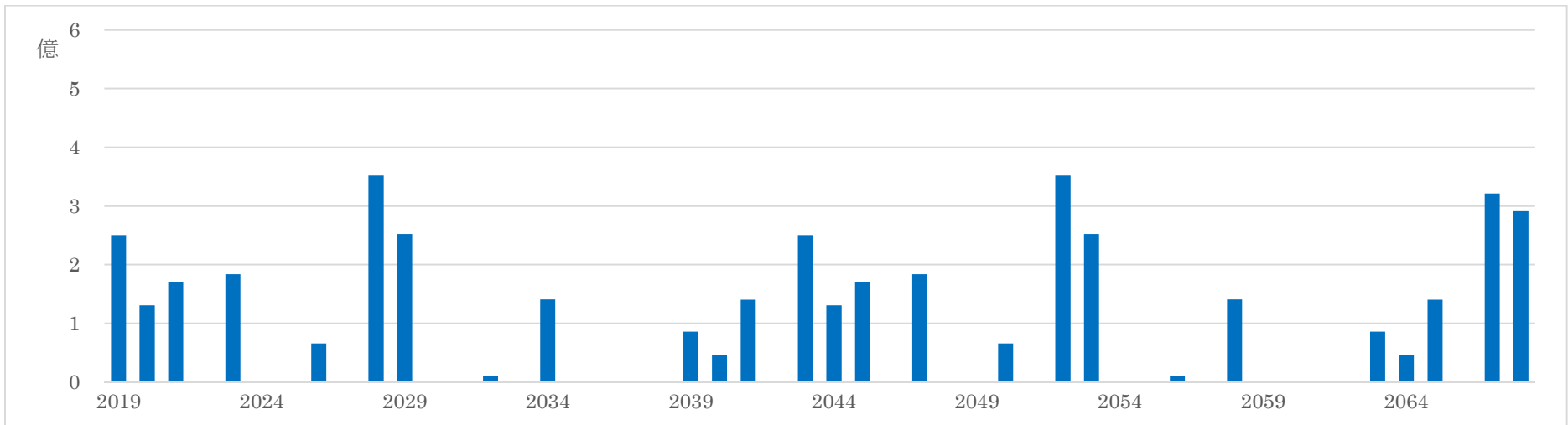


図 3-13 ②目標耐用年数で改築(農集)

(ウ) 防災・安全対策への取組

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

下水道事業に着手してから古い施設で約 50 年が経過しており、施設の老朽化対策と同時に地震対策が必須となっています。老朽化対策では、長寿命化計画に基づき施設の延命化を図るとともに、ストックマネジメント計画策定後については、その計画に基づき施設の延命化を図ります。また、地震対策では、総合地震対策計画に基づき施設の耐震化を図ります。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

ア 財源の適正化

(ア) 水洗化率(接続率)の向上

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業

2018 年 3 月末日現在において、水洗化率が低迷している事業に関しては、2029 年 3 月末日の水洗化率 80%を目標に水洗化率の向上に取り組みます。主な取り組みとしては、普及啓発活動を中心として、農業集落排水事業では、各処理施設の当初計画で見込んだ計画流入量の対象としている建物の中で、未だ未接続となっている建物の取り扱いを見直すこととし、各処理施設の処理能力を超えない範囲での新規加入の建物からの排水を受け入れることとします。なお、住宅団地汚水処理事業及び戸別浄化槽事業については、水洗化率 100%であるため対象外としています。

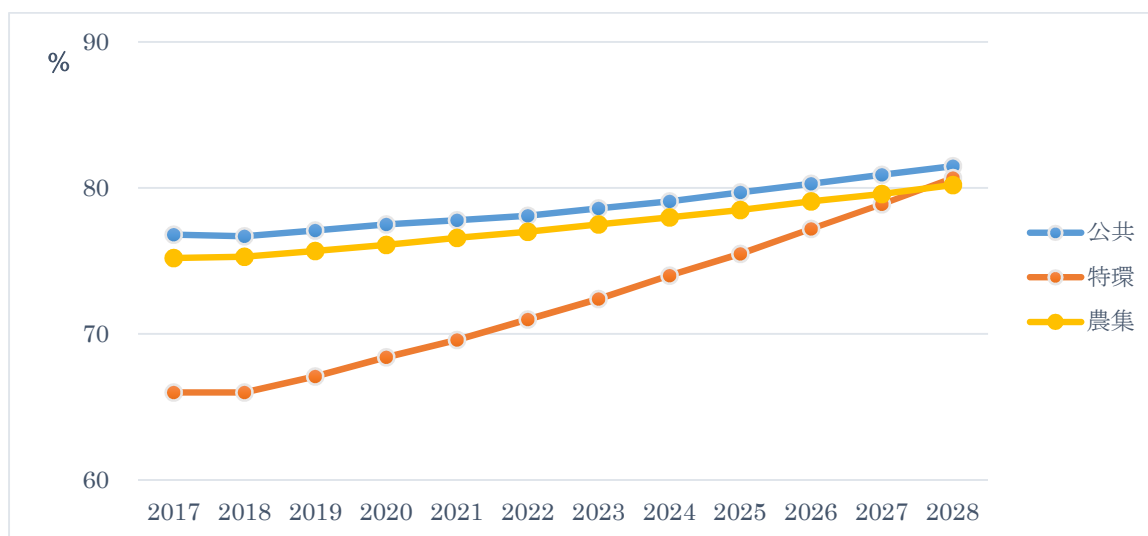


図 3-14 水洗化率の推移(公共・特環・農集)

表 3-9 水洗化率向上の効果(公共・特環・農集)

	使用料 10 年間合計(百万円)			
	公共	特環	農集	計
取組あり	11,637	109	1,244	12,990
取組なし	11,232	100	1,207	12,539
差額	405	9	37	451

水洗化率の向上に伴う使用料の増加(基準外繰入の削減)を合計で約 4 億 5,100 万円見込むこととします。

(イ) 使用料の適正化

※関連事業：公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

下水道事業では、地方財政法第 6 条の規定により特別会計を設け、その経費は経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされており、地方公営企業法の適用の有無にかかわらず独立採算の原則が適用されています。また「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、汚水処理経費については一部を除き使用料で回収することが原則とされています。

本検討では、経費回収率の観点から、総務省が示す適正単価 150 円/m<sup>3</sup> の水準を目途に適正化を図ります。

表 3-10 使用料単価の設定(公共)

改定年度	現行	適正化	
	2010 年度	2020 年度	2025 年度
単価	101 円/m <sup>3</sup>	120 円/m <sup>3</sup>	135 円/m <sup>3</sup>
経費回収率	67%	80%	90%

※現行の経費回収率は、2017 年度実績です。

表 3-11 適正化に伴う使用料の増加(全事業)

	使用料 10 年間合計(百万円)					
	公共	特環	団地	農集	戸別	計
適正化前	9,428	89	821	1,011	53	11,402
適正化後	11,232	100	995	1,207	62	13,596
差額	1,804	11	174	196	9	2,194

すべての事業が汚水処理を目的としていることから、当面の間、公共下水道事業の適正化を基準とした統一単価により段階的に経費回収率の向上に努めます。なお、適正化に伴う使用料の増加(基準外繰入の削減)を合計で約 21 億 9,400 万円見込むこととします。

(ウ) 資本費平準化債の活用

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

下水道整備は、その性格上、先行投資が多額となる事業であり、普及地域を拡大している段階では有収水量も少なく、汚水処理原価は著しく高くなる傾向があります。このような高い汚水処理原価を現在の利用者からすべて徴収しようとする、利用者が負担できないような高い使用料を設定せざるを得なくなるとともに、本来は後年度の利用者から徴収すべき先行投資部分も現在の利用者が負担することとなるため、世代間の公平性にも反します。

本検討では、資本費平準化債を活用するものとし、図 3-15 の考え方に基づき本計画期間内における算定を行いました。

### 資本費平準化債の概要

**【目的】**

下水道の資本整備に係る世代間負担の公平を図る。

**【内容】**

- A: 建設中施設に係る元金 (供用開始前の施設にかかる企業債元金相当額に対する起債)
- B: 未利用施設の利子 (供用開始後の施設のうち未利用部分に係る企業債相当額に対する起債)
- C: 建設改良地方債の元金 (供用開始後の施設に係る元金償還金から当該施設の減価償却費相当額を差し引いた額に対する起債 < 資本費平準化債 (拡大分)・H16~ >)

なお、法非適事業については、次の算式により減価償却費を算出する。

**(算式)**

$$\text{法非適事業の減価償却費} = \text{当該事業における下水道事業債発行総額} \div A \times 0.9$$

A: 下水道事業に係る施設の耐用年数(下水道事業(右記を除く):45年、特定地域生活排水処理施設及び個別排水処理施設:28年)  
 0.9: 減価償却終了後の残存価格が取得価額の10%であることによる乗率

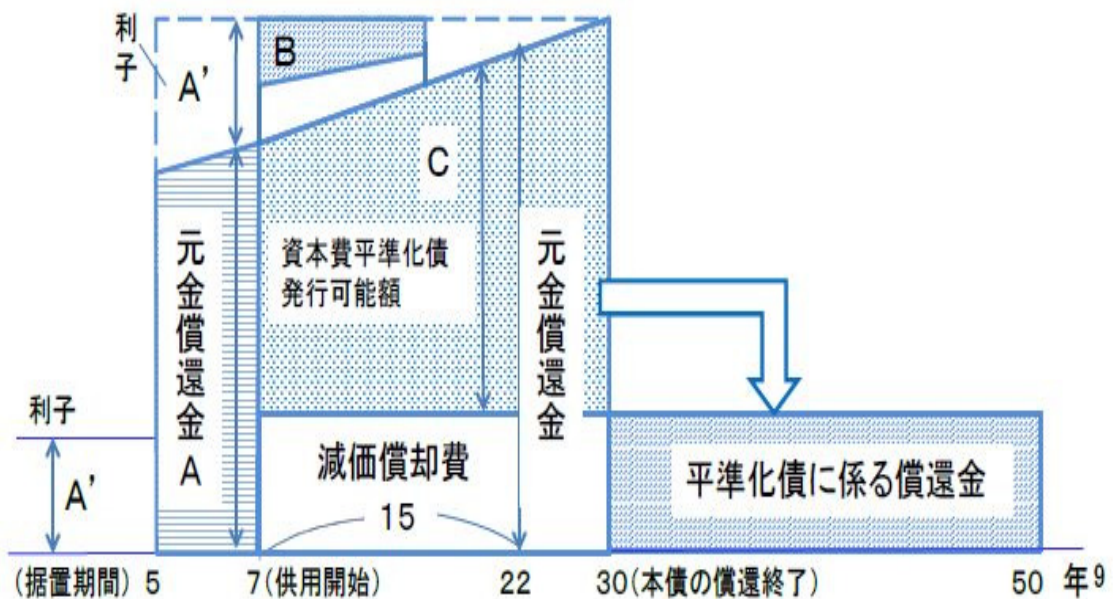


図 3-15 資本費平準化債の考え方



表 3-12 基準外繰入削減の効果(公共・特環・農集・戸別)

		10年間合計(百万円)				
		公共	特環	農集	戸別	計
資本費 平準化債	借入額	2,906	77	916	12	3,911
	支払利息	237	9	110	1	357
基準外繰入	平準化債あり	2,940	61	211	587	3,799
	平準化債なし	6,225	136	1,127	598	8,086
	差額	3,285	75	916	11	4,287

合計で約 42 億 8,700 万円の基準外繰入の削減効果を見込むこととします。なお、企業債残高が前年度を上回らない範囲において、資本費平準化債の活用を図ります。

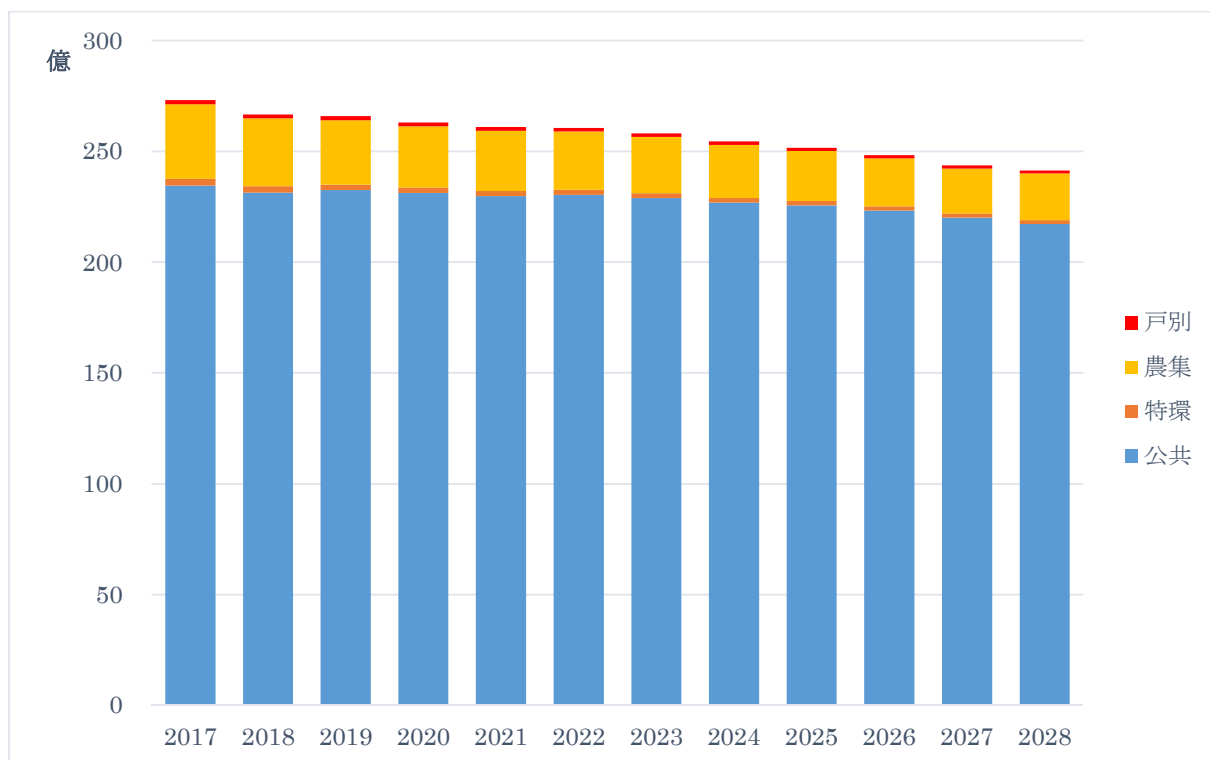


図 3-16 企業債残高の推移(公共・特環・農集・戸別)

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 維持管理費の抑制

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業

処理場の管理委託に係る単価の見直し、不明水対策及び効率的な修繕への取組みにより5%程度の経費削減を図ります。

表 3-13 経費削減の効果(公共・特環・団地・農集)

	経費 10 年間合計(百万円)				
	公共	特環	団地	農集	計
削減前	9,417	90	1,169	1,382	12,058
削減後	8,989	86	1,118	1,320	11,513
差額	428	4	51	62	545

合計で約5億4,500万円の経費削減(基準外繰入の削減)を見込むこととします。

イ その他

(ア) し尿処理施設との統合

※関連事業:公共下水道事業

2010年度に策定した「し尿処理適正化基礎調査」により汚水処理施設との統廃合の対象となった新田クリーンセンターについて、2021年度から流域関連公共下水道事業新田処理区へ施設統合するものとします。



利根備前島水質浄化センター(新田処理区)



西邑楽水質浄化センター(西邑楽処理区)



平塚水質浄化センター(佐波処理区)

(4) 収支計画のうち一般会計繰入金についての説明(課題に対する取組の総括)

ア 一般会計繰入金に対する取組

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

使用料の適正化及び水洗化率の向上により自主財源(下水道使用料等)の確保に努めるとともに、維持管理費の抑制及び資本費平準化債の活用等に取り組むことで繰出基準に示された基準内繰入のみで事業費が賄えるよう基準外繰入の削減を図ります。なお、本計画期間内における基準外繰入の削減総額を約 74 億 7,700 万円見込むこととします。

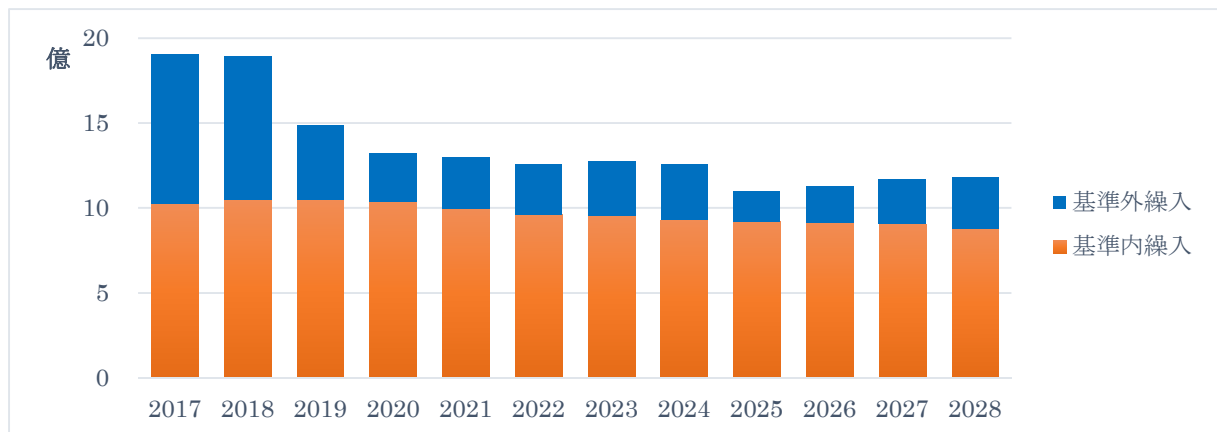


図 3-17 一般会計繰入金の推移(公共)

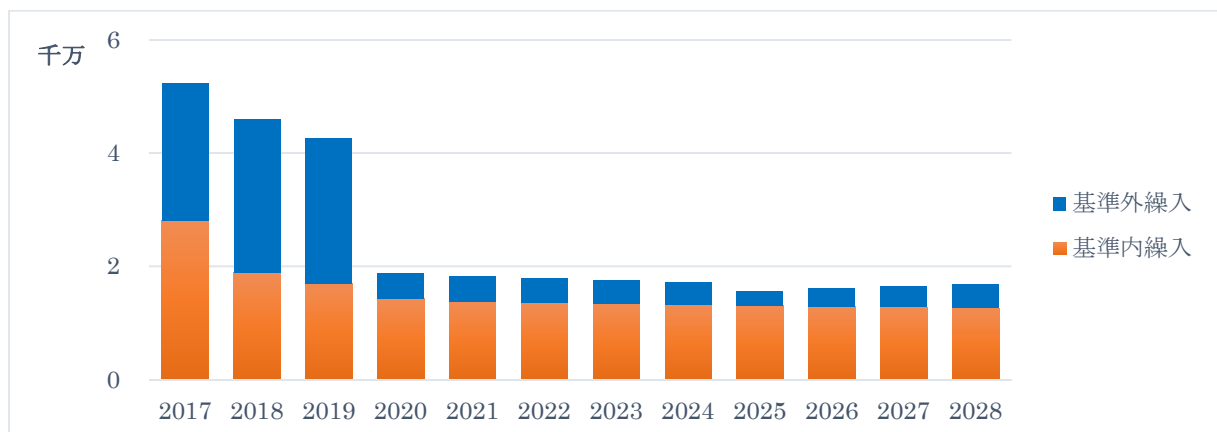


図 3-18 一般会計繰入金の推移(特環)

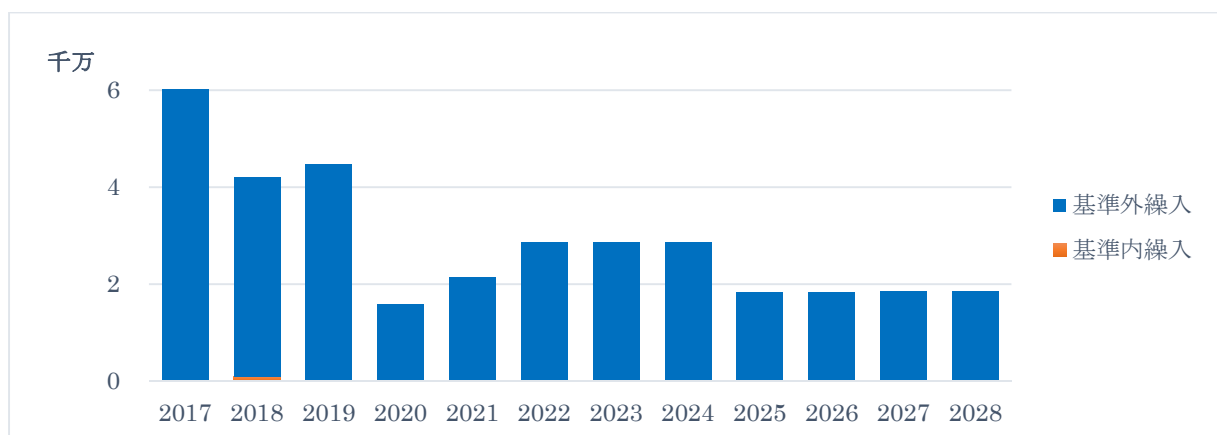


図 3-19 一般会計繰入金の推移(団地)

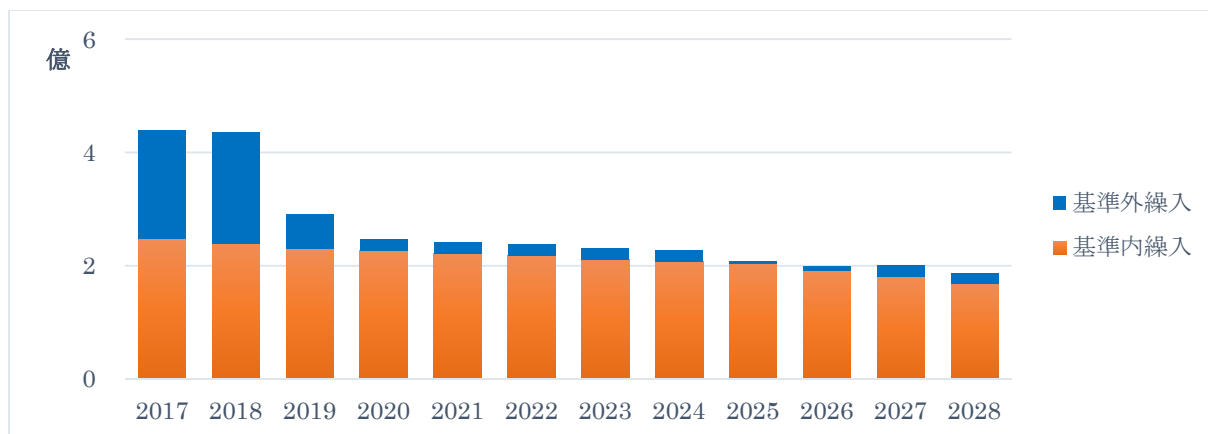


図 3-20 一般会計繰入金の推移(農集)

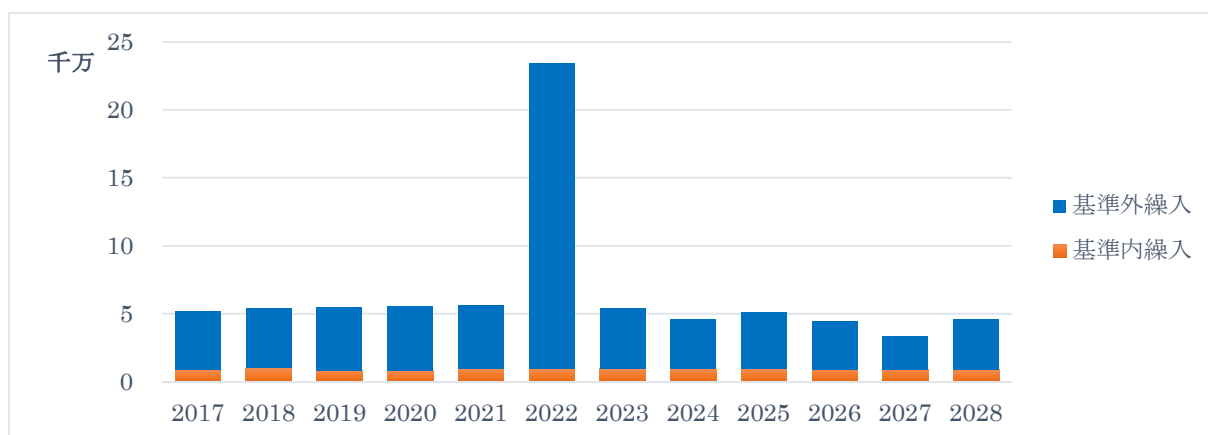


図 3-21 一般会計繰入金の推移(戸別)

資本費平準化債の元金返済が開始される 2025 年度を目途に基準外繰入が増加に転じることが予想されます。これは、資本費平準化債の元金返済のための財源は、資本費平準化債以外で賄うことになっているためです。したがって、単年度に生み出される収益的収支による内部留保資金のみでは、資本費平準化債の元金返済のすべてを賄いきれるだけの現金確保が困難であり、引き続き自主財源の確保に努めます。

また、2022 年度以降、戸別浄化槽事業において、使用者への浄化槽の譲渡に伴う基準外繰入の増加が見込まれます。

## 2 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組

### (1) 今後の投資についての考え方・検討状況

#### ア 下水道全体計画の見直し

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業

本計画期間の最終年度(2028年度末)の整備済面積は2,506.90ha(団地195.60ha含む)となる予定であり、現行の下水道全体計画区域面積5,772.10haに対しての未整備面積は3,265.20haとなります。この未整備面積を過去3年間の整備実績である26.00ha/年で面整備を進めた場合、2029年度以降、整備が完了するまでに約126年を要します。

2018年3月策定の「群馬県汚水処理計画」では、2027年度を目途に汚水処理の概成を目指しており、本市においても、その目標を達成するため、事業計画(認可)区域の整備を推進することとしておりますが、今後、将来に渡ってすべての下水道全体計画区域を集合処理として整備していくことは、人口減少社会を迎えた中では、個別処理と比較して非常に非効率となることが想定されます。

したがって、汚水処理を概成した後については、適正な下水道全体計画区域への見直しを図り、持続可能な汚水処理を目指します。

#### イ 処理施設の統廃合

※関連事業:公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業

本計画期間内において処理施設の統廃合はしないとした施設についても、引き続き経済比較を行った上で、公共下水道施設への接続が効率的であると結論付けられた施設を対象として、接続の検討を図ります。なお、接続の検討を図る際は、下水道全体計画の見直しとの整合性を図ることを前提とします。

#### ウ 投資の平準化

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業

限られた財源の中で効率的な事業運営を継続していくため、出来る限り特定の年度に投資額が集中することがないように投資の平準化を図ります。

#### エ 民間活力の活用に関する事項

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

PPP、PFI等、民間活力の活用の必要性について検討します。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

使用料の適正化については、引き続き経費回収率 100%を目標とした料金改定に取り組めます。なお、統一単価では目標を達成できない事業は、個別に適正化に取り組むものとします。

表 3-14 使用料単価の設定(公共)

改定年度	現行		適正化	
	2010 年度	2020 年度	2025 年度	2030 年度
単価	101 円/m <sup>3</sup>	120 円/m <sup>3</sup>	135 円/m <sup>3</sup>	150 円/m <sup>3</sup>
経費回収率	67%	80%	90%	100%

※現行の経費回収率は、2017 年度実績です。

イ 資産活用による収入増加の取組について

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業

下水熱等の下水道資源のエネルギー利用や、施設の空間利用等について、国や他自治体等の先進事例や民間の新技术開発等の情報収集や研究を行い、導入可能性の検討を行います。

ウ その他の取組

※関連事業:住宅団地汚水処理事業・戸別浄化槽事業

流動比率が著しく高い事業については、内部留保資金の割合も高くなっているため、建設改良費及び企業債償還金の財源として使用することで適正化を図ります。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

現在実施している民間委託を継続します。

イ 職員給与費に関する事項

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

下水道整備課及び下水道施設課の統合を踏まえた業務の効率化を図ります。

ウ 動力費に関する事項

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業

処理場及びポンプ場の管理については、民間委託により運営しているため、単価の見直し等による経費削減を図ります。

エ 薬品費に関する事項

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業

処理場及びポンプ場の管理については、民間委託により運営しているため、単価の見直し等による経費削減を図ります。

オ 修繕費に関する事項

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業

現在策定中のストックマネジメント計画等に基づき、計画的に点検や修繕を実施し、予防保全型の維持管理に取り組むことで、トータルコストの縮減と投資の平準化に努めます。

カ 委託費に関する事項

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

現在の契約期間の長期化を検討し、安定的な長期契約を前提とした経費削減を図ります。

キ その他の取組

※関連事業:公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

流域下水道の維持管理負担金の軽減等について、関連市町村と連携して、群馬県への要望及び協議に取り組みます。

### 3 投資財政計画

#### (1) 公共下水道事業

(単位:千円, 税抜)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	922,276	951,614	947,797	1,124,827	1,185,511	1,218,355	1,235,587	1,253,239	1,416,186	1,435,477	1,455,174	1,475,275	
	(1) 料 金 収 入	803,437	830,933	836,778	1,013,808	1,074,492	1,107,336	1,124,568	1,142,220	1,305,167	1,324,458	1,344,155	1,364,256	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	118,839	120,681	111,019	111,019	111,019	111,019	111,019	111,019	111,019	111,019	111,019	111,019	
	2. 営 業 外 収 益	1,850,839	1,911,956	1,871,993	1,785,013	1,787,717	1,799,870	1,829,628	1,805,778	1,655,106	1,652,383	1,646,895	1,609,328	
	(1) 補 助 金	1,058,208	1,093,738	1,024,128	943,076	925,817	915,259	923,654	903,162	751,891	751,257	745,080	724,590	
	他 会 計 負 担 金	675,401	709,776	699,050	689,624	657,194	638,425	642,512	617,607	606,873	604,095	595,730	573,006	
	他 会 計 補 助 金	382,807	383,962	325,078	253,452	268,623	276,834	281,142	285,555	145,018	147,162	149,350	151,584	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	791,058	818,156	847,803	841,875	861,838	884,549	905,912	902,554	903,153	901,064	901,753	884,676	
(3) そ の 他	1,573	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62		
収 入 の 計 (C)	2,773,115	2,863,570	2,819,790	2,909,840	2,973,228	3,018,225	3,065,215	3,059,017	3,071,292	3,087,860	3,102,069	3,084,603		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,343,839	2,483,155	2,509,765	2,518,606	2,583,590	2,631,096	2,676,122	2,671,144	2,684,546	2,700,050	2,714,449	2,698,669	
	(1) 職 員 給 与 費	81,532	82,382	84,358	84,358	84,358	84,358	84,358	84,358	84,358	84,358	84,358	84,358	
	基 本 給 与 費	45,534	41,987	42,801	42,801	42,801	42,801	42,801	42,801	42,801	42,801	42,801	42,801	
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	35,998	40,395	41,557	41,557	41,557	41,557	41,557	41,557	41,557	41,557	41,557	41,557	
	(2) 経 費	772,421	866,537	867,635	835,440	869,634	887,890	897,400	907,097	916,897	926,240	935,709	945,342	
	動 力 費													
	修 繕 費	8,929	25,369	30,842	29,698	30,913	31,562	31,900	32,245	32,593	32,925	33,261	33,604	
	材 料 費													
	そ の 他	763,492	841,168	836,793	805,742	838,721	856,328	865,500	874,852	884,304	893,315	902,448	911,738	
(3) 減 価 償 却 費	1,489,886	1,534,236	1,557,772	1,598,808	1,629,598	1,658,848	1,694,364	1,679,689	1,683,291	1,689,452	1,694,382	1,668,969		
2. 営 業 外 費 用	428,837	413,886	393,818	391,234	389,638	387,129	389,093	387,873	386,746	387,810	387,620	385,934		
(1) 支 払 利 息	421,815	405,228	383,954	381,370	379,774	377,265	379,229	378,009	376,882	377,946	377,756	376,070		
(2) そ の 他	7,022	8,658	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864		
支 出 の 計 (D)	2,772,676	2,897,041	2,903,583	2,909,840	2,973,228	3,018,225	3,065,215	3,059,017	3,071,292	3,087,860	3,102,069	3,084,603		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	439	△ 33,471	△ 83,793											
特 別 利 益 (F)	9,686	1	1											
特 別 損 失 (G)	4,289	2	2											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	5,397	△ 1	△ 1											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	5,836	△ 33,472	△ 83,794											
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	130,242	96,770	12,976	12,976	12,976	12,976	12,976	12,976	12,976	12,976	12,976	12,976	12,976	
流 動 資 産 (J)	1,126,030	594,987	592,600	703,286	741,228	761,763	772,537	783,574	885,455	897,516	909,831	922,399		
流 動 負 債 (K)	285,290	100,954	100,549	119,330	125,768	129,252	131,080	132,953	150,240	152,287	154,377	156,509		
うち 未 収 金	2,203,022	1,549,366	1,518,308	1,480,257	1,498,458	1,553,783	1,604,843	1,636,085	1,657,679	1,633,474	1,634,545	1,624,729		
うち 建設 改良 費 分	1,466,534	1,441,000	1,412,114	1,376,724	1,393,652	1,445,107	1,492,596	1,521,653	1,541,737	1,519,225	1,520,221	1,511,092		
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金	713,140	85,277	83,568	81,474	82,476	85,521	88,331	90,051	91,240	89,908	89,967	89,427		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	922,276	951,614	947,797	1,124,827	1,185,511	1,218,355	1,235,587	1,253,239	1,416,186	1,435,477	1,455,174	1,475,275		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														



(単位:千円、税込)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
区 分														
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	995,400	1,161,300	1,542,753	1,289,360	1,231,428	1,455,386	1,299,689	1,283,156	1,392,464	1,307,442	1,208,205	1,234,027	
	うち資本費平準化債			298,553	212,751	192,508	220,588	272,481	338,307	373,605	368,636	320,916	307,822	
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	498,265	461,043	114,010	35,398	36,566	20,764	36,106	41,834	35,364	70,037	114,213	151,984	
	4. 他 会 計 負 担 金	233,168	235,976	242,943	237,921	227,536	212,767	201,666	202,105	203,751	202,171	200,072	195,214	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	242,459	450,500	494,137	546,510	520,172	729,741	513,813	434,052	523,285	448,662	411,525	465,812	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	81,795	68,316	63,547	72,588	72,450	72,174	72,036	71,760	71,622	71,484	71,208	70,932	
	9. そ の 他	420	253	80										
計 (A)	2,051,507	2,377,388	2,457,470	2,181,777	2,088,152	2,490,832	2,123,310	2,032,907	2,226,486	2,099,796	2,005,223	2,117,969		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	4,920													
純 計 (A)-(B) (C)	2,046,587	2,377,388	2,457,470	2,181,777	2,088,152	2,490,832	2,123,310	2,032,907	2,226,486	2,099,796	2,005,223	2,117,969		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,396,297	1,621,415	1,710,194	1,582,252	1,533,552	1,941,752	1,521,652	1,366,652	1,540,652	1,395,652	1,323,652	1,429,652	
	うち職員給与費	73,893	88,154	88,508	88,508	88,508	88,508	88,508	88,508	88,508	88,508	88,508	88,508	
	2. 企 業 債 償 還 金	1,467,128	1,468,255	1,439,445	1,412,114	1,376,724	1,393,652	1,445,107	1,492,596	1,521,653	1,541,737	1,519,225	1,520,221	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他	7,956	3,798	3,000											
計 (D)	2,871,381	3,093,468	3,152,639	2,994,366	2,910,276	3,335,404	2,966,759	2,859,248	3,062,305	2,937,389	2,842,877	2,949,873		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	824,794	716,080	695,169	812,589	822,124	844,572	843,449	826,341	835,819	837,593	837,654	831,904		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	605,683	661,690	628,675	756,933	767,760	774,299	788,452	777,135	780,138	788,388	792,629	784,293	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金	164,616	4,920											
	4. そ の 他	54,495	49,470	66,494	55,656	54,364	70,273	54,997	49,206	55,681	49,205	45,025	47,611	
計 (F)	824,794	716,080	695,169	812,589	822,124	844,572	843,449	826,341	835,819	837,593	837,654	831,904		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	23,452,401	23,145,446	23,248,754	23,126,000	22,980,704	23,042,438	22,897,020	22,687,580	22,558,391	22,324,096	22,013,076	21,726,882		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		1,177,047	1,198,471	1,135,147	1,054,095	1,036,836	1,026,278	1,034,673	1,014,181	862,910	862,276	856,099	835,609
	うち基準内繰入金	794,240	814,509	810,069	800,643	768,213	749,444	753,531	728,626	717,892	715,114	706,749	684,025
	うち基準外繰入金	382,807	383,962	325,078	253,452	268,623	276,834	281,142	285,555	145,018	147,162	149,350	151,584
資 本 的 収 支 分		731,433	697,019	356,953	273,319	264,102	233,531	237,772	243,939	239,115	272,208	314,285	347,198
	うち基準内繰入金	233,168	235,976	242,943	237,921	227,536	212,767	201,666	202,105	203,751	202,171	200,072	195,214
	うち基準外繰入金	498,265	461,043	114,010	35,398	36,566	20,764	36,106	41,834	35,364	70,037	114,213	151,984
合 計		1,908,480	1,895,490	1,492,100	1,327,414	1,300,938	1,259,809	1,272,445	1,258,120	1,102,025	1,134,484	1,170,384	1,182,807

(2) 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円、税抜)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	7,873	8,140	8,197	9,888	10,068	10,248	10,428	10,608	12,177	12,380	12,609	12,879	
	(1) 料 金 収 入	7,873	8,140	8,197	9,888	10,068	10,248	10,428	10,608	12,177	12,380	12,609	12,879	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益	42,911	36,006	50,015	32,440	32,045	31,634	31,254	30,938	29,356	29,158	28,943	28,727	
	(1) 補 助 金	42,911	22,428	36,437	17,043	16,838	16,712	16,421	16,254	14,626	14,382	14,120	13,847	
	他 会 計 負 担 金	27,538	18,259	16,337	13,727	13,598	13,551	13,338	13,249	13,070	12,929	12,783	12,649	
	他 会 計 補 助 金	15,373	4,169	20,100	3,316	3,240	3,161	3,083	3,005	1,556	1,453	1,337	1,198	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	26,647	13,578	13,578	15,397	15,207	14,922	14,833	14,684	14,730	14,776	14,823	14,880	
(3) そ の 他														
収 入 の 計 (C)	77,431	44,146	58,212	42,328	42,113	41,882	41,682	41,546	41,533	41,538	41,552	41,606		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	60,195	36,758	36,886	36,593	36,739	36,903	37,068	37,233	37,437	37,621	37,818	38,054	
	(1) 職 員 給 与 費	4,811	4,880	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998	
	基 本 給 与 費	2,593	2,391	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	2,218	2,489	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	
	(2) 経 費	9,484	8,489	8,499	8,206	8,310	8,411	8,513	8,615	8,735	8,835	8,948	9,079	
	動 力 費													
	修 繕 費	2	249	302	292	295	299	302	306	311	314	318	323	
	材 料 費													
	そ の 他	9,482	8,240	8,197	7,914	8,015	8,112	8,211	8,309	8,424	8,521	8,630	8,756	
(3) 減 価 償 却 費	45,900	23,389	23,389	23,389	23,431	23,494	23,557	23,620	23,704	23,788	23,872	23,977		
2. 営 業 外 費 用	8,174	7,388	6,526	5,735	5,374	4,979	4,614	4,313	4,096	3,917	3,734	3,552		
(1) 支 払 利 息	8,174	7,388	6,526	5,735	5,374	4,979	4,614	4,313	4,096	3,917	3,734	3,552		
(2) そ の 他														
支 出 の 計 (D)	68,369	44,146	43,412	42,328	42,113	41,882	41,682	41,546	41,533	41,538	41,552	41,606		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	9,062		14,800											
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	9,062		14,800											
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	
流 動 資 産 (J)	6,958	3,677	3,703	4,467	4,548	4,629	4,710	4,791	5,000	5,592	5,695	5,817		
	うち 未 収 金	2,142	758	763	920	937	954	971	988	1,134	1,153	1,174	1,199	
流 動 負 債 (K)	34,497	33,288	31,289	25,261	23,979	20,975	18,259	14,043	13,623	13,468	13,533	14,254		
	うち 建設改良費分	33,404	32,233	30,297	24,460	23,219	20,310	17,680	13,598	13,191	13,041	13,104	13,802	
	うち 一時借入金													
うち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	7,873	8,140	8,197	9,888	10,068	10,248	10,428	10,608	12,177	12,380	12,609	12,879		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100) (N)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (Q)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100) (R)														

(単位:千円、税込)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			1,447	21,486	16,130	14,860	11,922	9,763	5,585	4,320	4,046	3,527
	うち資本費平準化債			1,447	20,486	14,630	13,360	10,422	7,763	3,585	2,320	1,546	1,027
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	8,942	22,970	5,552	1,256	1,376	1,223	1,095	866	927	1,779	2,351	2,907
	4. 他会計負担金	623	623	623	558	179							
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	41			1,000	1,500	1,500	1,500	2,000	2,000	2,000	2,500	2,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	1,104											
	9. その他												
計 (A)	10,710	23,593	7,622	24,300	19,185	17,583	14,517	12,629	8,512	8,099	8,897	8,934	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	10,710	23,593	7,622	24,300	19,185	17,583	14,517	12,629	8,512	8,099	8,897	8,934	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	1,155			2,000	3,000	3,000	3,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	34,626	33,404	32,233	30,297	24,460	23,219	20,310	17,680	13,598	13,191	13,041	13,104
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	35,781	33,404	32,233	32,297	27,460	26,219	23,310	21,680	17,598	17,191	18,041	18,104	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	25,071	9,811	24,611	7,997	8,275	8,636	8,793	9,051	9,086	9,092	9,144	9,170	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	25,071	9,811	24,849	7,992	8,224	8,572	8,724	8,936	8,974	9,012	9,049	9,097
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他			△ 238	5	51	64	69	115	112	80	95	73
計 (F)	25,071	9,811	24,611	7,997	8,275	8,636	8,793	9,051	9,086	9,092	9,144	9,170	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	312,609	279,205	248,419	239,608	231,278	222,919	214,531	206,614	198,601	189,730	180,735	171,158	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		42,911	22,428	36,437	17,043	16,838	16,712	16,421	16,254	14,626	14,382	14,120	13,847
	うち基準内繰入金	27,538	18,259	16,337	13,727	13,598	13,551	13,338	13,249	13,070	12,929	12,783	12,649
	うち基準外繰入金	15,373	4,169	20,100	3,316	3,240	3,161	3,083	3,005	1,556	1,453	1,337	1,198
資 本 的 収 支 分		9,565	23,593	6,175	1,814	1,555	1,223	1,095	866	927	1,779	2,351	2,907
	うち基準内繰入金	623	623	623	558	179							
	うち基準外繰入金	8,942	22,970	5,552	1,256	1,376	1,223	1,095	866	927	1,779	2,351	2,907
合 計		52,476	46,021	42,612	18,857	18,393	17,935	17,516	17,120	15,553	16,161	16,471	16,754

(3) 住宅団地汚水処理事業

(単位:千円、税抜)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
収 益 的 収 入	1. 営業 業 収 益 (A)		117,799	118,802	118,560	137,616	116,700	83,556	83,400	83,184	93,339	93,056	92,732	92,489	
	(1) 料 金 収 入		117,799	118,802	118,560	137,616	116,700	83,556	83,400	83,184	93,339	93,056	92,732	92,489	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他														
	2. 営業 外 収 益		132,025	113,813	96,883	87,377	229,766	116,806	63,885	63,897	51,158	51,231	51,282	50,777	
	(1) 補 助 金		60,193	42,130	44,745	15,869	21,560	28,685	28,711	28,748	18,414	18,488	18,571	18,635	
	他 会 計 負 担 金			1,060											
	他 会 計 補 助 金		60,193	41,070	44,745	15,869	21,560	28,685	28,711	28,748	18,414	18,488	18,571	18,635	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		71,811	71,678	52,133	71,503	208,201	88,116	35,169	35,144	32,739	32,738	32,706	32,137	
(3) そ の 他		21	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
収 入 の 計 (C)		249,824	232,615	215,443	224,993	346,466	200,362	147,285	147,081	144,497	144,287	144,014	143,266		
収 益 的 支 出	1. 営業 業 費 用		237,250	229,833	211,425	230,974	355,272	350,022	143,216	143,012	140,428	140,218	139,945	139,197	
	(1) 職 員 給 与 費		8,054	7,746	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	
	基 本 給 与 費		4,751	4,385	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		3,303	3,361	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398	
	(2) 経 費		157,385	150,409	151,475	141,604	126,379	100,360	100,230	100,051	99,872	99,663	99,422	99,243	
	動 力 費														
	修 繕 費		53,590	44,414	41,774	39,052	34,853	27,677	27,641	27,593	27,543	27,485	27,419	27,370	
	材 料 費														
	そ の 他		103,795	105,995	109,701	102,552	91,526	72,683	72,589	72,458	72,329	72,178	72,003	71,873	
(3) 減 価 償 却 費		71,811	71,678	52,133	81,553	221,076	241,845	35,169	35,144	32,739	32,738	32,706	32,137		
2. 営業 外 費 用		3,978	3,122	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069		
(1) 支 払 利 息															
(2) そ の 他		3,978	3,122	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069	4,069		
支 出 の 計 (D)		241,228	232,955	215,494	235,043	359,341	354,091	147,285	147,081	144,497	144,287	144,014	143,266		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		8,596	△ 340	△ 51	△ 10,050	△ 12,875	△ 153,729								
特 別 利 益 (F)		4	1	1											
特 別 損 失 (G)		11	2	2											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 7	△ 1	△ 1											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		8,589	△ 341	△ 52	△ 10,050	△ 12,875	△ 153,729								
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		18,989	18,648	18,596	18,596	18,596	18,596	18,596	18,596	18,596	18,596	18,596	18,596	18,596	
流 動 資 産 (J)		240,735	213,314	212,879	247,095	209,539	150,028	149,748	149,360	167,594	167,086	166,504	166,068		
う ち 未 収 金		21,159	10,678	10,656	12,369	10,489	7,510	7,496	7,477	8,390	8,365	8,336	8,314		
流 動 負 債 (K)		41,373	23,275	21,411	23,391	35,979	35,447	14,504	14,483	14,221	14,200	14,172	14,096		
う ち 建 設 改 良 費 分															
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		32,605	14,128	12,996	14,198	21,839	21,516	8,804	8,791	8,632	8,619	8,602	8,556		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		117,799	118,802	118,560	137,616	116,700	83,556	83,400	83,184	93,339	93,056	92,732	92,489		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

(単位:千円、税込)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. そ の 他 計 (A)												
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)													
資 本 的 支 出	1. 建設改良費 うち職員給与費												
	2. 企業債償還金												
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他 計 (D)												
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)													
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他 計 (F)												
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	60,193	42,130	44,745	15,869	21,560	28,685	28,711	28,748	18,414	18,488	18,571	18,635
	うち基準内繰入金		1,060										
	うち基準外繰入金	60,193	41,070	44,745	15,869	21,560	28,685	28,711	28,748	18,414	18,488	18,571	18,635
資 本 的 収 支 分	資本的収支分												
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	60,193	42,130	44,745	15,869	21,560	28,685	28,711	28,748	18,414	18,488	18,571	18,635	

(4) 農業集落排水事業

(単位:千円、税抜)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		98,059	99,240	99,254	118,548	118,980	119,400	119,928	120,384	136,080	136,526	137,012	137,511
	(1) 料 金 収 入		98,059	99,240	99,254	118,548	118,980	119,400	119,928	120,384	136,080	136,526	137,012	137,511
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益		477,513	459,330	448,006	408,641	404,282	403,719	403,437	400,893	382,377	366,528	354,186	351,058
	(1) 補 助 金		259,305	251,321	246,782	209,055	202,734	199,670	196,607	193,129	173,646	163,687	156,368	153,067
	他 会 計 負 担 金		210,304	201,917	192,199	188,948	182,715	179,755	176,824	173,460	169,101	159,291	152,135	149,003
	他 会 計 補 助 金		49,001	49,404	54,583	20,107	20,019	19,915	19,783	19,669	4,545	4,396	4,233	4,064
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		216,525	206,249	199,464	197,826	199,788	202,289	205,070	206,004	206,971	201,081	196,058	196,231
(3) そ の 他		1,683	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	
収 入 の 計 (C)		575,572	558,570	547,260	527,189	523,262	523,119	523,365	521,277	518,457	503,054	491,198	488,569	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		484,420	476,618	472,120	457,604	458,611	461,454	465,003	465,814	466,385	454,099	443,966	443,819
	(1) 職 員 給 与 費		8,661	8,608	8,480	8,480	8,480	8,480	8,480	8,480	8,480	8,480	8,480	8,480
	基 本 給 与 費		5,086	4,427	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432
	退 職 給 付 費													
	そ の 他		3,575	4,181	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048
	(2) 経 費		130,484	138,970	144,210	129,266	129,610	129,926	130,322	130,664	131,094	131,391	131,714	132,044
	動 力 費													
	修 繕 費		14,910	12,617	10,558	9,446	9,489	9,512	9,541	9,566	9,598	9,620	9,643	9,667
	材 料 費													
	そ の 他		115,574	126,353	133,652	119,820	120,121	120,414	120,781	121,098	121,496	121,771	122,071	122,377
(3) 減 価 償 却 費		345,275	329,040	319,430	319,858	320,521	323,048	326,201	326,670	326,811	314,228	303,772	303,295	
2. 営 業 外 費 用		89,260	82,142	75,402	69,585	64,651	61,665	58,362	55,463	52,072	48,955	47,232	44,750	
(1) 支 払 利 息		85,780	78,290	70,882	64,265	59,331	56,345	53,042	50,143	46,752	43,635	41,912	39,430	
(2) そ の 他		3,480	3,852	5,320	5,320	5,320	5,320	5,320	5,320	5,320	5,320	5,320	5,320	
支 出 の 計 (D)		573,680	558,760	547,522	527,189	523,262	523,119	523,365	521,277	518,457	503,054	491,198	488,569	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,892	△ 190	△ 262										
特 別 利 益 (F)		6,741	1	1										
特 別 損 失 (G)		178	2	2										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		6,563	△ 1	△ 1										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		8,455	△ 191	△ 263										
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		19,912	19,721	19,458	19,458	19,458	19,458	19,458	19,458	19,458	19,458	19,458	19,458	
流 動 資 産 (J)		152,860	140,667	140,687	168,035	168,647	169,242	169,990	170,636	192,884	193,516	194,205	194,912	
流 動 負 債 (K)		18,648	8,853	8,854	10,575	10,614	10,651	10,698	10,739	12,139	12,179	12,222	12,267	
うち 未 収 金		385,839	401,327	406,472	400,564	389,177	331,945	293,066	272,807	249,417	233,020	221,513	221,001	
うち 建 設 改 良 費 分		308,757	314,368	318,398	313,770	304,850	260,019	229,564	213,695	195,373	182,529	173,515	173,114	
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金		17,056	13,155	13,324	13,130	12,757	10,881	9,607	8,943	8,176	7,638	7,261	7,244	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		98,059	99,240	99,254	118,548	118,980	119,400	119,928	120,384	136,080	136,526	137,012	137,511	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

(単位:千円、税込)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			155,000	179,293	266,205	221,170	168,018	89,911	76,069	102,667	50,917	251,060
	うち資本費平準化債			150,000	157,493	147,005	141,470	100,418	73,911	58,069	43,367	29,417	14,960
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	143,236	148,030	6,457							2,858	15,397	15,167
	4. 他会計負担金	37,230	37,966	38,718	38,835	38,709	38,269	34,860	35,154	35,830	33,048	30,161	20,202
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			1,314	20,481	105,942	71,517	61,079	16,000	18,000	45,636	21,500	162,892
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金			13,860									
	9. その他												
計 (A)	180,466	185,996	215,349	238,609	410,856	330,956	263,957	141,065	129,899	184,209	117,975	449,321	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	180,466	185,996	215,349	238,609	410,856	330,956	263,957	141,065	129,899	184,209	117,975	449,321	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費			20,647	42,371	225,161	151,303	128,740	32,000	36,000	105,000	43,000	399,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	302,469	308,757	314,368	318,398	313,770	304,850	260,019	229,564	213,695	195,373	182,529	173,515
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他		30	300										
計 (D)	302,469	308,787	335,315	360,769	538,931	456,153	388,759	261,564	249,695	300,373	225,529	572,515	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	122,003	122,791	119,966	122,160	128,075	125,197	124,802	120,499	119,796	116,164	107,554	123,194	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	122,003	129,944	121,298	122,032	120,733	120,759	121,131	120,666	119,840	113,147	107,714	107,064
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		△ 7,153	△ 1,332	128	7,342	4,438	3,671	△ 167	△ 44	3,017	△ 160	16,130
計 (F)	122,003	122,791	119,966	122,160	128,075	125,197	124,802	120,499	119,796	116,164	107,554	123,194	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,367,548	3,058,791	2,899,423	2,760,318	2,712,753	2,629,073	2,537,072	2,397,419	2,259,793	2,167,087	2,035,475	2,113,020	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		259,305	251,321	246,782	209,055	202,734	199,670	196,607	193,129	173,646	163,687	156,368	153,067
	うち基準内繰入金	210,304	201,917	192,199	188,948	182,715	179,755	176,824	173,460	169,101	159,291	152,135	149,003
	うち基準外繰入金	49,001	49,404	54,583	20,107	20,019	19,915	19,783	19,669	4,545	4,396	4,233	4,064
資 本 的 収 支 分		180,466	185,996	45,175	38,835	38,709	38,269	34,860	35,154	35,830	35,906	45,558	35,369
	うち基準内繰入金	37,230	37,966	38,718	38,835	38,709	38,269	34,860	35,154	35,830	33,048	30,161	20,202
	うち基準外繰入金	143,236	148,030	6,457							2,858	15,397	15,167
合 計	439,771	437,317	291,957	247,890	241,443	237,939	231,467	228,283	209,476	199,593	201,926	188,436	

(5) 戸別浄化槽事業

(単位:千円、税抜)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		9,827	10,180	10,427	12,384	12,384	12,384	3,624	2,904	2,768	2,133	1,607	1,188	
	(1) 料 金 収 入		9,827	10,180	10,427	12,384	12,384	12,384	3,624	2,904	2,768	2,133	1,607	1,188	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他														
	2. 営 業 外 収 益		55,249	58,342	59,836	76,272	76,199	357,151	84,097	71,053	79,196	68,542	64,445	70,354	
	(1) 補 助 金		38,382	40,660	41,049	54,913	56,630	233,994	53,659	45,923	50,859	44,570	32,929	44,387	
	他 会 計 負 担 金		8,775	10,062	8,702	8,131	9,768	9,645	9,522	9,405	9,286	9,169	9,023	8,831	
	他 会 計 補 助 金		29,607	30,598	32,347	46,782	46,862	224,349	44,137	36,518	41,573	35,401	23,906	35,556	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		16,867	17,682	18,787	21,359	19,569	123,157	30,438	25,130	28,337	23,972	31,516	25,967	
(3) そ の 他															
収 入 の 計 (C)		65,076	68,522	70,263	88,656	88,583	369,535	87,721	73,957	81,964	70,675	66,052	71,542		
支 出	1. 営 業 費 用		52,599	62,145	63,652	82,599	82,640	363,710	82,016	68,365	76,487	65,310	60,796	66,395	
	(1) 職 員 給 与 費					8,109	8,109	8,109	8,109	8,109	8,109	8,109	8,109	8,109	
	基 本 給 与 費					4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他				3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	
	(2) 経 費		29,957	38,480	39,097	48,187	48,267	48,267	17,527	14,773	13,863	12,104	10,482	9,949	
	動 力 費														
	修 繕 費					8,800	8,880	8,880	2,160	1,360	1,680	1,440	1,120	1,600	
	材 料 費														
	そ の 他		29,957	38,480	39,097	39,387	39,387	39,387	15,367	13,413	12,183	10,664	9,362	8,349	
(3) 減 価 償 却 費		22,642	23,665	24,555	26,303	26,264	307,334	56,380	45,483	54,515	45,097	42,205	48,337		
2. 営 業 外 費 用		4,904	6,105	6,604	6,057	5,943	5,825	5,705	5,592	5,477	5,365	5,256	5,147		
(1) 支 払 利 息		3,000	3,819	3,734	3,187	3,073	2,955	2,835	2,722	2,607	2,495	2,386	2,277		
(2) そ の 他		1,904	2,286	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870		
支 出 の 計 (D)		57,503	68,250	70,256	88,656	88,583	369,535	87,721	73,957	81,964	70,675	66,052	71,542		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		7,573	272	7											
特 別 利 益 (F)			1												
特 別 損 失 (G)			1												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		7,573	272	7											
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		20,455	20,727	20,734	20,734	20,734	20,734	20,734	20,734	20,734	20,734	20,734	20,734	20,734	
流 動 資 産 (J)		127,295	108,358	110,987	131,818	131,818	131,818	131,818	38,575	30,911	29,463	22,704	17,105	12,645	
流 動 負 債 (K)		10,163	917	939	1,115	1,115	1,115	1,115	326	261	249	192	145	107	
うち 未 収 金		21,297	12,603	12,844	15,046	15,298	16,542	18,078	19,574	21,074	22,590	24,119	25,716		
うち 建 設 改 良 費 分		5,120	5,745	5,855	6,859	6,974	7,541	8,241	8,923	9,607	10,298	10,995	11,723		
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金		12,707	3,446	3,512	4,114	4,183	4,523	4,943	5,352	5,762	6,177	6,595	7,032		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		9,827	10,180	10,427	12,384	12,384	12,384	12,384	3,624	2,904	2,768	2,133	1,607	1,188	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															



(単位:千円、税込)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	9,000	11,600	11,200		60	176	742	1,442	2,124	2,373	2,507	2,650
	うち資本費平準化債					60	176	742	1,442	2,124	2,373	2,507	2,650
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	13,595	13,367	14,009	947	108	112	117	121	125	582	1,200	1,863
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	8,280	11,596	11,586									
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,067	3,140	3,100									
	9. その他												
計 (A)	32,942	39,703	39,895	947	168	288	859	1,563	2,249	2,955	3,707	4,513	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	32,942	39,703	39,895	947	168	288	859	1,563	2,249	2,955	3,707	4,513	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	30,015	40,065	39,418									
	うち職員給与費	6,754	8,056	8,112									
	2. 企業債償還金	5,020	5,121	5,745	5,855	6,859	6,974	7,541	8,241	8,923	9,607	10,298	10,995
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他		500	500										
計 (D)	35,035	45,686	45,663	5,855	6,859	6,974	7,541	8,241	8,923	9,607	10,298	10,995	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,093	5,983	5,768	4,908	6,691	6,686	6,682	6,678	6,674	6,652	6,591	6,482	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,715	5,186	5,028	4,944	6,695	6,690	6,687	6,683	6,679	6,674	6,637	6,554
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	378	797	740	△ 36	△ 4	△ 4	△ 5	△ 5	△ 5	△ 22	△ 46	△ 72
計 (F)	2,093	5,983	5,768	4,908	6,691	6,686	6,682	6,678	6,674	6,652	6,591	6,482	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	177,363	183,842	189,297	183,442	176,643	169,845	163,046	156,247	149,448	142,214	134,423	126,078	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		38,382	40,660	41,049	54,913	56,630	233,994	53,659	45,923	50,859	44,570	32,929	44,387
	うち基準内繰入金	8,775	10,062	8,702	8,131	9,768	9,645	9,522	9,405	9,286	9,169	9,023	8,831
	うち基準外繰入金	29,607	30,598	32,347	46,782	46,862	224,349	44,137	36,518	41,573	35,401	23,906	35,556
資 本 的 収 支 分		13,595	13,367	14,009	947	108	112	117	121	125	582	1,200	1,863
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	13,595	13,367	14,009	947	108	112	117	121	125	582	1,200	1,863
合 計		51,977	54,027	55,058	55,860	56,738	234,106	53,776	46,044	50,984	45,152	34,129	46,250

(6) 収益的収支における数値設定の考え方

表 3-15 収益的収入における数値設定の考え方

区分		将来(2020年度以降)
収益的収入	1. 営業収益	
	(1)料金収入	
	公共	太田市人口ビジョン及び水洗化率の向上の取組みによる接続人口の増加を見込んで算出した。また、住宅団地汚水処理施設及び新田クリーンセンターの接続に伴う増加を見込んでいる。
	特環	太田市人口ビジョン及び水洗化率の向上の取組みによる接続人口の増加を見込んで算出した。
	団地	太田市人口ビジョンによる接続人口の増減及び公共下水道施設への接続に伴う減少を見込んで算出した。
	農集	太田市人口ビジョン及び水洗化率の向上の取組みによる接続人口の増加を見込んで算出した。
	戸別	太田市人口ビジョンによる接続人口の増減及び使用者への浄化槽の譲渡に伴う減少を見込んで算出した。
	(2)受託工事収益	
	公共	実績に倣い0とした。
	特環	同上
	団地	同上
	農集	同上
	戸別	同上
	(3)その他	
	公共	以下の繰出基準に基づき算出した額とした。 ・雨水処理に要する経費
	特環	実績に倣い0とした。
	団地	同上
	農集	同上
戸別	同上	

区分	将来(2020年度以降)
2. 営業外収益	
(1)補助金	
ア他会計負担金	
公共	以下の繰出基準に基づき算出した額とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費</li> <li>・水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費</li> <li>・不明水の処理に要する経費</li> <li>・分流式下水道等に要する経費</li> <li>・流域下水道の建設に要する経費</li> <li>・下水道債(特別措置分)の償還に要する経費</li> <li>・下水道債(臨時措置分)の償還に要する経費</li> <li>・下水道債(特例措置分)の償還に要する経費</li> <li>・臨時財政特例債の償還に要する経費</li> <li>・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費</li> </ul>
特環	以下の繰出基準に基づき算出した額とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・分流式下水道等に要する経費</li> <li>・臨時財政特例債の償還に要する経費</li> </ul>
団地	繰出基準に該当する経費なしのため0とした。
農集	以下の繰出基準に基づき算出した額とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費</li> <li>・分流式下水道等に要する経費</li> <li>・下水道債(臨時措置分)の償還に要する経費</li> <li>・臨時財政特例債の償還に要する経費</li> </ul>
戸別	以下の繰出基準に基づき算出した額とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・分流式下水道等に要する経費</li> </ul>
イ他会計補助金	
公共	収支不足額とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
ウその他補助金	
公共	実績に倣い0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
(2)長期前受金戻入	
公共	長期前受金(国(県)補助金、工事負担金、他会計補助金、他会計負担金等)について、減価償却費見合い分の額とした。 ※長期前受金戻入＝減価償却費×補助金等割合
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上

区 分		将来(2020年度以降)
収益的 収入	(3)その他	
	公共	簡略化して、2019年度当初予算額とした。
	特環	同上
	団地	同上
	農集	同上
	戸別	同上

表 3-16 収益的支出における数値設定の考え方

区分	将来(2020年度以降)
1. 営業費用	
(1)職員給与費	
ア基本給	
公共	簡略化して、2019年度当初予算額とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	2020年度以降、建設改良費の計上終了に伴い、資本的支出から収益的支出に移行するものとした。
イ退職給付費	
公共	一般会計において計上しているため0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
ウその他	
公共	簡略化して、2019年度当初予算額とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	2020年度以降、建設改良費の計上終了に伴い、資本的支出から収益的支出に移行するものとした。
(2)経費	
ア動力費	
公共	民間委託経費に含んで計上しているため0とした。
特環	処理場経費を計上していないため0とした。
団地	民間委託経費に含んで計上しているため0とした。
農集	同上
戸別	対象経費なしのため0とした。
イ修繕費	
公共	2019年度当初予算額に基づき将来予測した。なお、5%の経費削減を前提としてスケールメリットを考慮した算出とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	使用者への浄化槽の譲渡に伴う修繕費を計上した。
ウ材料費	
公共	実績に倣い0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上

収益的支出

区 分		将来(2020年度以降)
収 益 的 支 出	エその他	
	公共	2019年度当初予算額に基づき将来予測した。なお、5%の経費削減を前提としてスケールメリットを考慮した算出とした。
	特環	同上
	団地	同上
	農集	同上
	戸別	同上
	(3)減価償却費	
	公共	2017年度以前の取得資産については実績、2018年度は9月補正、2019年度は当初予算額に基づき計上した。また、2020年度以降については、残存価格10%、耐用年数40年(償却率0.025%)として、定額法により算出した。
	特環	2017年度以前の取得資産の実績に基づき計上した。
	団地	2017年度以前の取得資産の実績に基づき計上した。なお、2020年度やすらぎ団地、2021年度いずみ団地、2022年度宝町団地の公共への接続に伴う資産減耗費を計上した。
農集	2017年度以前の取得資産の実績に基づき計上した。	
戸別	2017年度以前の取得資産については実績、2018年度は9月補正、2019年度は当初予算額に基づき計上した。また、2022年度以降については、使用者への浄化槽の譲渡に伴う資産減耗費を計上した。	

区分		将来(2020年度以降)
収益的支出	2. 営業外費用	
	(1) 支払利息	
	公共	2017年度借入分までは償還表の数値、2018年度は9月補正数値、2019年度は当初予算数値とした。また、2020年度以降新規借入分については、以下のとおりとした。 通常分:元金均等、年利率2%、償還年数30年、据置期間5年 特別措置分:元金均等、年利率2%、償還年数20年、据置期間3年 資本費平準化債:元金均等、年利率2%、償還年数30年、据置期間5年
	特環	2017年度借入分までは償還表の数値、2018年度は9月補正数値、2019年度は当初予算数値とした。また、2020年度以降新規借入分については、以下のとおりとした。 通常分:元金均等、年利率2%、償還年数30年、据置期間5年 資本費平準化債:元金均等、年利率2%、償還年数30年、据置期間5年
	団地	実績に倣い0とした。
	農集	2017年度借入分までは償還表の数値、2018年度は9月補正数値、2019年度は当初予算数値とした。また、2020年度以降新規借入分については、以下のとおりとした。 通常分:元金均等、年利率2%、償還年数30年、据置期間5年 資本費平準化債:元金均等、年利率2%、償還年数30年、据置期間5年
	戸別	2017年度借入分までは償還表の数値、2018年度は9月補正数値、2019年度は当初予算数値とした。また、2020年度以降新規借入分については、以下のとおりとした。 資本費平準化債:元金均等、年利率2%、償還年数25年、据置期間5年
	(2) その他	
	公共	簡略化して、2019年度当初予算額とした。
	特環	同上
	団地	同上
	農集	同上
戸別	同上	

表 3-17 その他の項目(3条)

区 分	将来(2020年度以降)
特別利益	
公共	推計が困難なため、0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
特別損失	
公共	推計が困難なため、0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
繰越利益剰余金又は累積欠損金	
公共	前年度数値に、純損益を加減した数値とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
流動資産(2019年度以降)	
公共	2018年度9月補正数値を基準として営業収益の増加率に基づき算出した。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
うち未収金(2019年度以降)	
公共	2018年度9月補正数値の流動資産に対する未収金割合に基づき算出した。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
流動負債(2019年度以降)	
公共	2018年度9月補正数値の建設改良費分に対する流動負債割合に基づき算出した。
特環	同上
団地	2018年度9月補正数値を基準として営業費用の増加率に基づき算出した。
農集	2018年度9月補正数値の建設改良費分に対する流動負債割合に基づき算出した。
戸別	同上



区分	将来(2020年度以降)
うち建設改良費分(2019年度以降)	
公共	次年度の企業債償還金の額とした。
特環	同上
団地	企業債償還金の計上なしのため0とした。
農集	次年度の企業債償還金の額とした。
戸別	同上
うち一時借入金(2019年度以降)	
公共	実績に倣い0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
うち未払金(2019年度以降)	
公共	2018年度9月補正数値の流動負債に対する未払金割合に基づき算出した。
特環	同上
団地	2018年度9月補正数値を基準として営業費用の増加率に基づき算出した。
農集	2018年度9月補正数値の流動負債に対する未払金割合に基づき算出した。
戸別	同上
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	
公共	実績に倣い0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	
公共	実績に倣い0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	
公共	実績に倣い0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	
公共	実績に倣い0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上

(7) 資本的収支における数値設定の考え方

表 3-18 資本的収入における数値設定の考え方

区分		将来(2020年度以降)
資本的収入	1. 企業債	
	公共	通常分:建設改良費(人件費除く)-国(県)補助金-工事負担金(受益者負担金)として算出した。 建設負担金:建設負担金の90%を起債対象事業として算出した。 特別措置分:発行可能額とした。
	特環	建設改良費(人件費除く)-国(県)補助金-工事負担金(受益者負担金)として算出した。
	農集	同上
	戸別	2019年度当初予算数値とした。なお、2020年度以降は、建設改良費の計上がないため資本費平準化債のみとした。
	うち資本費平準化債	
	公共	借入限度額を上限として必要額を計上した。
	特環	同上
	農集	同上
	戸別	同上
	2. 他会計出資金	
	公共	実績に倣い0とした。
	特環	同上
	農集	同上
	戸別	同上
	3. 他会計補助金	
	公共	建設改良費分及び企業債償還金分それぞれについて以下のとおり算出した。 建設改良費分:建設改良費(人件費含む)-企業債(特別措置分+資本費平準化債除く)-国(県)補助金-工事負担金(受益者負担金)-資本的収支調整額 企業債償還金分:企業債償還金-減価償却費繰入-臨財債等基準内繰入-特別措置分借入-資本費平準化債借入-下水道使用料資本費充当分
	特環	建設改良費分及び企業債償還金分それぞれについて以下のとおり算出した。 建設改良費分:建設改良費(人件費含む)-企業債(資本費平準化債除く)-国(県)補助金-工事負担金(受益者負担金)-資本的収支調整額 企業債償還金分:企業債償還金-減価償却費繰入-臨財債等基準内繰入-資本費平準化債借入-下水道使用料資本費充当分
	農集	同上
	戸別	企業債償還金分について以下のとおり算出した。 企業債償還金-減価償却費繰入-資本費平準化債借入-下水道使用料資本費充当分

区分		将来(2020年度以降)
資本的収入	4.他会計負担金	
	公共	以下の繰出基準に基づき算出した額とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水道の建設に要する経費</li> <li>・下水道債(特別措置分)の償還に要する経費</li> <li>・下水道債(臨時措置分)の償還に要する経費</li> <li>・下水道債(特例措置分)の償還に要する経費</li> <li>・臨時財政特例債の償還に要する経費</li> <li>・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費</li> </ul>
	特環	以下の繰出基準に基づき算出した額とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時財政特例債の償還に要する経費</li> </ul>
	農集	以下の繰出基準に基づき算出した額とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道債(臨時措置分)の償還に要する経費</li> <li>・臨時財政特例債の償還に要する経費</li> </ul>
	戸別	繰出基準に該当する経費なしのため0とした。
	5.他会計借入金	
	公共	実績に倣い0とした。
	特環	同上
	農集	同上
	戸別	同上
	6.国(都道府県)補助金	
	公共	以下のとおり算出した。 国費:過去の補助事業費割合の平均値を基に補助事業費を算出し、処理場更新工事を補助率55%、それ以外を補助率50%として算出した。 県費:単独は、単独事業費の3%、流域は、単独事業費の5%として算出した。
	特環	実績に倣い0とした。
	農集	以下のとおり算出した。 国費:過去の補助事業費割合の平均値を基に補助事業費を算出し、補助率50%として算出した。
	戸別	建設改良費の計上なしのため0とした。
	7.固定資産売却代金	
	公共	実績に倣い0とした。
	特環	同上
	農集	同上
	戸別	同上
8.工事負担金		
公共	新規整備により増加した処理区域内戸数に138,000円を乗じて算出した。	
特環	新規整備なしのため0とした。	
農集	同上	
戸別	建設改良費の計上なしのため0とした。	
9.その他		
公共	実績に倣い0とした。	
特環	同上	
農集	同上	
戸別	同上	

表 3-19 資本的支出における数値設定の考え方

区分	将来(2020年度以降)
<b>1. 建設改良費</b>	
公共	既存の下水道関連計画数値を前提として、以下のとおり算出した。 管渠:1ha 当たりの整備費を 29,083 千円として算出した。 管渠更新:改築需要量算定ツールの健全度数値とした。 処理場更新:改築需要量算定ツールの目標数値とした。
特環	以下のとおり算出した。 管渠更新:改築需要量算定ツールの健全度数値とした。
農集	既存の計画数値を前提として、以下のとおり算出した。 管渠更新:改築需要量算定ツールの健全度数値とした。 処理場更新:改築需要量算定ツールの目標数値とした。
戸別	建設改良費の計上なしのため 0 とした。
<b>うち職員給与費</b>	
公共	2019 年度当初予算数値とした。
特環	同上
農集	同上
戸別	建設改良費の計上なしのため 0 とした。
<b>2. 企業債償還金</b>	
公共	2017 年度借入分までは償還表の数値、2018 年度は 9 月補正数値、2019 年度は当初予算数値とした。また、2020 年度以降新規借入分については、以下のとおりとした。 通常分:元金均等、償還年数 30 年、据置期間 5 年 特別措置分:元金均等、償還年数 20 年、据置期間 3 年 資本費平準化債:元金均等、償還年数 30 年、据置期間 5 年
特環	2017 年度借入分までは償還表の数値、2018 年度は 9 月補正数値、2019 年度は当初予算数値とした。また、2020 年度以降新規借入分については、以下のとおりとした。 通常分:元金均等、償還年数 30 年、据置期間 5 年 資本費平準化債:元金均等、償還年数 30 年、据置期間 5 年
農集	同上
戸別	2017 年度借入分までは償還表の数値、2018 年度は 9 月補正数値、2019 年度は当初予算数値とした。また、2020 年度以降新規借入分については、以下のとおりとした。 資本費平準化債:元金均等、償還年数 25 年、据置期間 5 年

資本的支出

区分	将来(2020年度以降)	
資本的支出	3.他会計長期借入返還金	
	公共	他会計長期借入金なしのため0とした。
	特環	同上
	農集	同上
	戸別	同上
	4.他会計への支出金	
	公共	実績に倣い0とした。
	特環	同上
	農集	同上
	戸別	同上
	5.その他	
	公共	実績に倣い0とした。
	特環	同上
	農集	同上
	戸別	同上

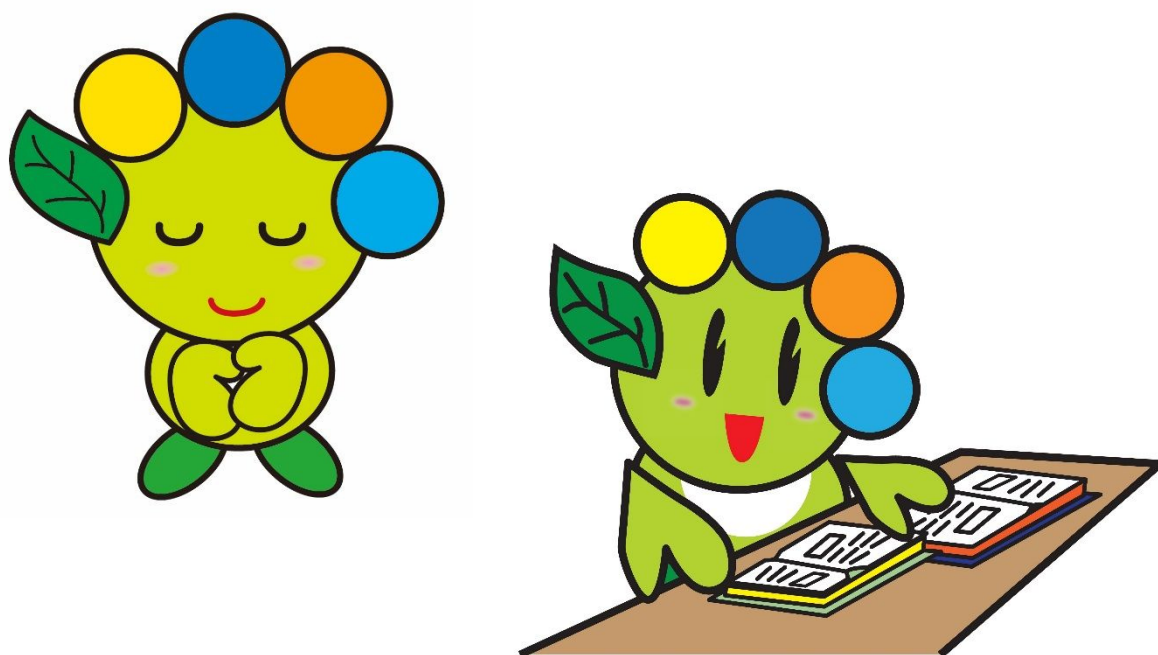
表 3-20 その他の項目(4条)

区分	将来(2020年度以降)
補填財源	
公共	「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」、「過年度分損益勘定留保資金」、「当年度分損益勘定留保資金」とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
他会計借入金残高	
公共	他会計借入金なしのため0とした。
特環	同上
団地	同上
農集	同上
戸別	同上
企業債残高	
公共	以下のとおり算出した。 前年度企業債残高+企業債-企業債償還金
特環	同上
団地	企業債なしのため0とした。
農集	以下のとおり算出した。 前年度企業債残高+企業債-企業債償還金
戸別	同上

## 第4章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

関連事業：公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・住宅団地汚水処理事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業

2020年度及び2025年度に予定している使用料改定に合わせた経営戦略の見直しを図るとともに、下水道全体計画見直し等により大幅な計画値との乖離が生じた際にも適宜見直しを図ることとします。なお、特段の見直しを行わない場合であっても、概ね5年ごとにローリングを実施し、必要に応じて修正を行うものとします。



## 資料編

### 1 用語説明

掲載ページについては、最初に掲載されているページとしています。

用語	説明	掲載ページ
あ行		
維持管理	処理場施設の運転、下水道施設等の保守、点検、調査、清掃等下水道等の機能を保持するための事実行為で工事を伴わないもの。(改築事業の効率化を目的として、計画的に実施する点検、調査、診断を含む)	P.5
雨水公費・汚水私費の原則	原則として、雨水対策は浸水などの被害を防ぎ、その受益が広く市民に及ぶことから、雨水処理に要する経費は全額公費で負担すべきであり、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方。	P.28
NPO 法人	社団法人の一種として、特定非営利活動促進法に基づいて都道府県または指定都市の認証を受けて設立された法人。	P.9
太田市汚水処理構想基本計画	2013 年度を現況年とし、太田市の汚水処理将来像が判断可能な長期的な視野に立ち、汚水処理施設の未普及地域の整備を中期(2026 年度)目標とし、目標年次(2040 年度)に向けて施設の統廃合を行うもの。	P.19
太田市人口ビジョン・総合戦略	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、人口等の現状分析を行い、今後目指すべき人口の将来展望を示したもの。	P.1
汚水	一般家庭や工場などから排出される汚れた水。具体的には台所や浴室などからの雑排水、水洗トイレからのし尿、工場や事業所から出される工場排水など。	P.1
か行		
管渠	下水を流下させる管。大抵は地下にあり適切な勾配を持ち、下水処理場まで下水を送る。	P.3
管路施設	管渠、マンホール、ます、取付管、吐口等を含む施設の総称。	P.15
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債。	P.12
基準外繰入	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。	P.1
基準内繰入	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。	P.13
供用開始	下水道の使用が可能となること。	P.3
繰出基準	一般会計が負担すべき経費の算定基準のことをいいます。公費と私費の経費負担区分における公費負担経費の基準を表したものの。	P.16
群馬県汚水処理計画	下水道や農業集落排水及び合併処理浄化槽などの汚水処理事業を、経済的・効率的に推進するために、汚水処理施設の特性や地形及び集落の形成状況など、地域の実情を踏まえ、各地域に最も相応しい汚水処理施設を定めた計画。	P.34
群馬東部水道企業団	太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町の 3 市 5 町による水道事業。	P.9
建設改良費	経営規模の拡充を図るために要する諸施設の建設整備等、固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費。	P.19

用語	説明	掲載ページ
健全化判断比率	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称です。地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。</p> <p>健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものです。</p>	P.12
健全度	<p>通常の運用の中で、支障を引き起こすことなく、本来の機能を発揮しているかの程度。</p>	P.17
減価償却費	<p>固定資産の減価を費用として毎年計上する処理を減価償却といい、この処理によって各年度の費用とされた減価額のこと。減価償却費を計上することで、原価から控除する形で資産価値を減少させるため、実態に近い資産価値を表示することができる。</p>	P.37
合流式	<p>汚水、雨水を分離することなく、同一の管路で排除する方式。</p>	P.3
さ行		
市街化区域	<p>都市計画法に規定されている都市計画の内容の一つで、「すでに市街地を形成している区域または概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと。</p>	P.1
事業計画	<p>基本計画(全体計画)を実施するための年次ごとに定められた計画をいう。5～7年間で財政、執行能力などの点で実現可能な計画を策定する。</p>	P.18
し尿処理施設	<p>尿尿及び浄化槽汚泥等を処理し、公共用水域へ放流するための施設のことで、廃棄物処理法に定める一般廃棄物処理施設として、糞尿、汚泥を処理の対象とし、市町村や行政組合などが設置・管理する。</p>	P.4
し尿処理適正化基礎調査	<p>第一クリーンセンター、第二クリーンセンター及び新田クリーンセンターの老朽化が著しいため、効率的な運用を勘案し、施設の修繕及び工事等をしつつ、改築・新築等環境面、経済面を考慮し、今後の施設のあり方についての検討を行ったもの。</p>	P.31
資本的収支	<p>企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。</p>	P.55
修繕	<p>老朽化施設または故障もしくは損傷した施設を対象として、当該施設の所用の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。</p>	P.5
処理区域内人口	<p>下水処理が開始されている処理区域に居住する人口。</p>	P.14
新会計基準	<p>借入資本金の負債計上、みなし償却の廃止、退職給付引当金の計上義務付けなど、各公営企業の経営実態を的確に把握するために適用された会計基準。</p>	P.1
受益者負担金	<p>都市計画事業により利益を受けるものに対して、その受ける利益の限度において事業費の一部を負担して頂くもの。</p>	P.55
ストックマネジメント	<p>持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。</p>	P.20

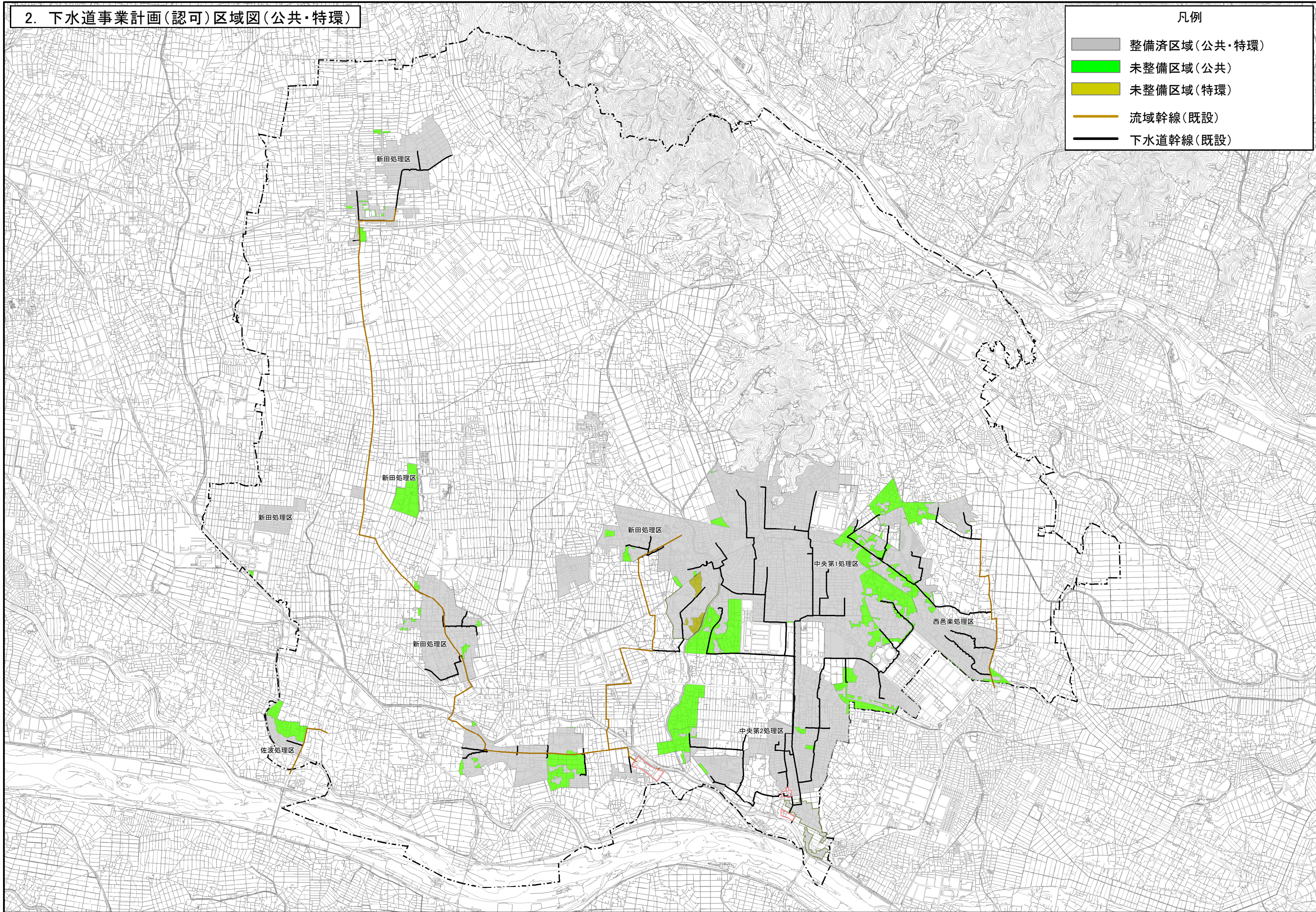


用語	説明	掲載ページ
全体計画	下水道における全体計画はその地域の下水道のあり方を示すもので、概ね 20 年先の将来を想定して策定される。また、この基本計画を基に、5～7 年間で達成可能な事業量について事業計画（事業認可）を立案し、順次、事業を進めていく。	P.4
総合計画	市が進むべきまちづくりの方向を見定め、それに向かって取り組んでいくための指針で、まちづくりの基本となる計画です。その地域における行財政運営の長期的な指針となる市政運営の基本となる計画。	P.1
総合地震対策	重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な下水道に関する地震対策。	P.27
た行		
単独公共下水道	主として市街地における下水を排除・処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの。	P.3
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合分を収益化したもので、現金を伴わない収益。	P.37
地方財政法	地方公共団体の財政の運営、国の財政と地方財政との関係などに関する基本原則を定め、もって地方財政の健全性を確保し、地方自治の発達に資することを目的とした法律。	P.28
長寿命化	改築のうち、対象となる施設の既存の一部を活かしながら、部分的に新しくし、施設の使用期間を延ばすこと。	P.15
点検・調査	点検とは、施設・設備の状態を把握するとともに、異状の有無を確認すること。マンホール内部からの目視や、地上からマンホール内にテレビカメラを挿入する方法等により、異状の有無を確認する。また、調査とは、施設・設備の健全度評価や予測のため、定量的に劣化の実態や動向を確認すること。点検と同様、管内に潜行する調査員による目視、下水道管渠用テレビカメラを挿入する方法等により、詳細な劣化状況や動向を定量的に確認する。	P.20
定額法	減価償却費の計算方法の一つです。償却費の額が原則として毎年同額となります。	P.51
独立採算の原則	公営企業が、一般会計との適切な経費負担区分を前提として、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てなければならないこと。	P.28
都市計画マスタープラン	都市計画法第 18 条の 2 に定められた市町村の都市計画に関する基本的な方針として土地利用や各都市施設の整備方針などの長期的なまちづくりの方向性を明確化した計画。	P.1
な行		
内部留保資金	減価償却費など、実際にお金の支出がない費用計上と、長期前受金戻入など、実際にお金の収入がない収益計上との差額によって生じた資金。	P.33
は行		
標準耐用年数	下水道施設が使用に耐える標準的な年数をいう。長期間の使用に耐える経済価値や機能を有する施設が年数の経過とともに価値の減価が累積し、最終的に価値が無くなるまでの標準的な年数。	P.20

用語	説明	掲載ページ
PFI	公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)	P.34
PPP	官民が連携して、公共サービスの提供を行う計画のこと。(パブリック・プライベート・パートナーシップ)	P.34
不明水	計画下水量を超えて下水道管路施設内を流下する水量。(下水道の汚水管渠に何らかの原因で流入する雨水や地下水)	P.5
分流式	汚水と雨水を別々の管路で排除する方式。	P.3
法定耐用年数	財務省が定めた資産ごとの耐用年数。	P.5
ま行		
面整備	各家庭に接続するための公共下水道の末端管渠を整備すること。	P.34
や行		
有収水量	使用料徴収の対象となる水量。	P.13
予防保全	寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を実施する管理方法。	P.17
ら行		
流域関連公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、流域下水道に接続するもの。	P.3
流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなる。事業主体は原則として都道府県となる。	P.3
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産です。本計画では現金預金と未収金で推計しています。	P.11
流動負債	1年以内に支払の期限が到来する債務のことです。本計画では建設改良費に充てた企業債の翌年度の元金償還金、未払金で推計されます。	P.11

2. 下水道事業計画(認可)区域図(公共・特環)

- 凡例
- 整備済区域(公共・特環)
  - 未整備区域(公共)
  - 未整備区域(特環)
  - 流域幹線(既設)
  - 下水道幹線(既設)





太田市下水道事業等経営戦略

2019年3月発行

編集・発行 太田市都市政策部下水道整備課  
〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1949(直)

FAX 0276-47-1954

E-mail 031400@mx.city.ota.gunma.jp

